

平成 2 年 度

固 定 資 産 概 要 調 書

東 京 都 日 野 市

目 次

1	人口、面積、人口密度に関する調	1
2	概要調書等報告書	
第00表	ノーパンチ表番号一覧表	2
3	土地に関する概要調書	
第1表	納税義務者数に関する調	3
第2表	総括表	4
第3表	所有者区分による土地に関する調	6
第4表	宅地に関する調	8
第5表	宅地等の負担調整に関する調	9
第6表	農地の負担調整に関する調	12
第7表	特定市街化区域農地の負担調整に関する調	15
第8表	段階別納税義務者及び課税標準額等に関する調	18
第9表	課税の特例等に関する調	20
第10表	介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調	22
4	家屋に関する概要調書	
第21表	納税義務者数に関する調	25
第22表	総括表	26

第23表	所有者区分による家屋に関する調	27
第24表	木造家屋に関する調	28
第25表～第34表	木造以外の家屋に関する調	30
第35表・第36表	新增分家屋に関する調	40
第37表・第38表	減少分に関する調	43
第39表	課税標準額等に関する調	45
第40表	法附則第16条の規定による軽減税額等に関する調	46
第41表	課税標準額の段階別納税義務者数等に関する調	47
第42表	建築年次区分による家屋に関する調	48
第43表	家屋の変動に関する調	49
第44表	法附則第16条第1項及び第2項による軽減税額等の床面積区分に関する調	50
第45表	法附則第16条第1項及び第2項の減額適用を受けなかった住宅の個数に関する調	51
第46表	新築住宅に関する調	52

5 都市計画税に関する調

第51表	都市計画区域及び課税区域に関する調	53
第52表	納税義務者数に関する調	54
第53表	地積及び床面積等に関する調	55
第54表	決定価格及び課税標準額に関する調	56
第56表	三大都市圏の特定の市に所在する市街化区域内の農地に関する調	58
第57表	課税標準の特例に関する調	59
第58表	宅地等の負担調整に関する調	63

第59表	農地の負担調整に関する調	67
6	償却資産に関する概要調書等報告書	68
第66表	納税義務者数に関する調	69
第67表～第69表	償却資産の価格等に関する調	69
第70表～第78表	市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調	72
第79表	平成2年度償却資産の納税義務者数等に関する調	99
7	平成2年度市町村交付金の交付額等に関する調	100
8	課税免除等に関する調	103

1 人口、面積、人口密度に関する調

(2年1月1日現在)

人 口 (イ)	面 積 (ロ)	人 口 密 度 $\frac{(イ)}{(ロ)}$ (ハ)
161,320人	27.11km ²	5,951人/km ²

平成2年度 概要調書等報告書（土地・家屋・都市計画税）

条件コード表

地方公共団体コード	1	3	2	1	2	8	6
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0	11
市町村判別コード	特定市……………1 特定町村……………2 1、2以外の市町村……3						12
	1						

（注）「特定市」及び「特定町村」の区分については、右下の「記入上の注意5」に留意すること。

第00表 ノーパンチ表番号一覧表（土地及び家屋並びに都市計画税に共通）

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 1 2 8	7 0 0

表番号	土 地 に 係 る 表															
行番号	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10						
9	12	14	16	18	20	22	24	26	28	30						
0 0 1																

家 屋 に 係 る 表															
21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34		
52	54	56	58	60	62	64	66	68	70	72	74	76	78	79	

表番号	家 屋 に 係 る 表															
行番号	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46				
9	12	14	16	18	20	22	24	26	28	30	32	34				
0 0 2																

都 市 計 画 税 に 係 る 表															
51	52	53	54	55	56	57	58	59							
44	46	48	50	54	56	58	60								

○ 記入上の注意

各調査表の作成に当たっては、記載要領及び突合確認表により内容を十分精査すること。

また、各調査表の太線の枠内の数値は、電子計算機によって集計するので、下記事項に留意のうえ記入すること。

- 1 調査表には、複写をとることができるよう黒鉛筆「HB」又は「B」で記入すること。
- 2 数値は、丁寧に記入すること。

良い例 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0

悪い例 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0

- 3 該当のない項目欄は空欄とし、ハイフン（-）、ゼロ（0）等は記入しないこと。

また、斜線又はアミのある欄には数値を記入しないこと。

- 4 単位の誤りのないよう注意すること。

- 5 (1) 「特定市」とは、地方税法附則第29条の7に規定する都の特別区、首都圏、近畿圏若しくは中部圏内にある指定都市、又は首都圏の既成市街地若しくは近郊整備地帯、近畿圏の既成都市区域若しくは近郊整備区域、若しくは中部圏の都市整備区域にその全部若しくは一部が含まれる市をいうものである。

- (2) 「特定町村」とは、首都圏整備法第2条第4項に規定する近郊整備地帯、近畿圏整備法第2条第4項に規定する近郊整備区域又は中部圏開発整備法第2条第3項に規定する都市整備区域にその全部又は一部が含まれる町村をいうものである。

- 6 各調査表の「地方公共団体コード」の左側にある「データのある行のみパンチ」の欄については、特に注意して記入すること。なお、詳細は記載要領第13を参照のこと。

- (1) 「ノーパンチ表番号一覧表」は、土地については01～12、家屋については21～46、都市計画税については51～60である。

- (2) 表内にデータが全くない場合は、表全体に大きく×印を書き、「ノーパンチ表番号一覧表」の該当表番号の下に欄に○印を書くこと。

- (3) 表内にデータが極少の場合は、「データがある行のみパンチ」の下に空欄に必ず○印を書き、「ノーパンチ表番号一覧表」の該当表番号の下に欄に○印を書くこと。

- (4) 同一表番号で数表にわたるもののうち、無データ又は極少データの表がある場合の当該表の取扱いは、(1)又は(2)の取扱いと同様である。

概調共通

平成2年度 土地に関する概要調書報告書

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

データがある行の みばし	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 0 1 8

第1表 納税義務者数に関する調

		(1)	(2)	(3)
区分 法人の別	行番号	総数 (人)	法定免税点 未満のもの (人)	法定免税点 以上のもの (人)
個人	0:1:0	25308	225	25083
法人	0:2:0	820	24	796
計	0:3:0	26128	249	25879

都道府県 市町村	地方公共団体コード	表番号
1	132128	02

第2表 総括表

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

区分 地目		地 積				決 定 価 格			
		行番号	非課税地積 (m ²)(1)	評価総地積 (m ²)(2)	法定免税点未満 のもの (m ²)(3)	法定免税点以上 のもの(4)-(3)	行番号	総 額 (千円)(5)	(1)に係る 課税標準額 (千円)(6)
田	一般田	0.1.0		986		986	0.1.1	83	83
	介在田・市街化区域田	0.2.0	1386	873 923	3	873 920	0.2.1	16 335 628	59 16 335 569
畑	一般畑	0.3.0		18 308		18 308	0.3.1	1 073	1 073
	介在畑・市街化区域畑	0.4.0	7 846	2 489 127	159	2 488 968	0.4.1	54 187 663	1 358 54 186 305
宅 地	小規模住宅用地	0.5.0		6 064 080	1 516	6 062 564	0.5.1	199 560 973	41 236 199 519 737
	一般住宅用地	0.6.0		1 082 184	38	1 082 146	0.6.1	33 092 797	884 33 091 913
	個人非住宅用地	0.7.0		659 796	68	659 728	0.7.1	23 466 280	1 717 23 464 563
	法人非住宅用地	0.8.0		1 676 083	14	1 676 069	0.8.1	65 942 721	339 65 942 382
	計	0.9.0	9 53 630	9 482 143	1 636	9 480 507	0.9.1	322 062 771	44 176 322 018 595
塩 田		1.0.0					1.0.1		
鉱 泉 地		1.1.0					1.1.1		
池 沼		1.2.0					1.2.1		
山 林	一般山林	1.3.0	88 331	369 837	22 241	347 596	1.3.1	11 307	732 10 575
	介在山林	1.4.0	160 107	727 193	18 979	718 214	1.4.1	405 685	1 489 404 196
牧 場		1.5.0					1.5.1		
原 野		1.6.0	859	1 822	515	1 307	1.6.1	118	40 78
雑 種 地	ゴルフ場の用地	1.7.0					1.7.1		
	遊園地等の用地	1.8.0	447 491	99 898		99 898	1.8.1	2 113 239	2 113 239
	鉄軌道用地	1.9.0	21 500	373 843		373 843	1.9.1	4 261 056	4 261 056
	その他の雑種地	2.0.0	343 746	1 028 934	42	1 028 892	2.0.1	25 873 646	630 25 873 016
	計	2.1.0	812 737	1 502 675	42	1 502 633	2.1.1	32 247 941	630 32 247 311
そ の 他		2.2.0	4356 048				2.2.1		
合 計		2.3.0	6 280 944	15 476 014	43 575	15 432 439	2.3.1	425 252 269	48 484 425 203 785

地方公共団体コード	表番号
13212802	

第2表 総括表 (つづき)

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

区分 地目		行番号	軍 数				単位当たり価格	
			非課税地筆数	評価総筆数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	平均価格	最高価格
			(個)(1)	(個)(2)	(個)(3)	(個)(4)	(円/m ²)(5)	(円/m ²)(6)
田	一般田	01:2		4		4	84	86
	介在田・市街化区域田	02:2	7	2310	1	2309	18692	139450
畑	一般畑	03:2		24		24	59	88
	介在畑・市街化区域畑	04:2	12	5659	2	5657	21770	145900
宅地	小規模住宅用地	05:2		25629	156	25473	32909	330704
	一般住宅用地	06:2		10429	17	10412	30580	323661
	個人非住宅用地	07:2		3925	26	3899	35566	318779
	法人非住宅用地	08:2		1775	7	1768	39343	323079
	計	09:2	1105	51758	206	51552	32965	323079
塩田		10:2						
鉱泉地		11:2						
池沼		12:2						
山林	一般山林	13:2	53	274	43	231	31	92
	介在山林	14:2	122	882	77	805	550	53760
牧場		15:2						
原野		16:2	1	4	1	3	65	78
雑種地	ゴルフ場の用地	17:2						
	遊園地等の用地	18:2	46	24		24	21154	21240
	鉄軌道用地	19:2	26	1088		1088	11398	21083
	その他の雑種地	20:2	896	3091	8	3083	25146	125441
	計	21:2	968	4203	8	4195	21460	125441
その他		22:2	17592					
合計		23:2	19860	65118	328	64780	27478	

地方公共団体コード	表番号
13212803	

第3表 所有者区分による土地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

区分 地目		(1)		(2)		(3)		(4)		(5)		(6)	
		所 有 者 数		地 積		決 定 価 格							
		個 人 (人) (イ)	法 人 (人) (ロ)	個 人 (m ²) (イ)	法 人 (m ²) (ロ)	個 人 (円) (イ)	法 人 (円) (ロ)	個 人 (円) (イ)	法 人 (円) (ロ)	個 人 (円) (イ)	法 人 (円) (ロ)	個 人 (円) (イ)	法 人 (円) (ロ)
田	一 般 田	010	2	986		83							
	介在田・市 街化区域田	020	547	3	871654	2266	16295325	40244					
畑	一 般 畑	030	11	18308		1073							
	介在畑・市 街化区域畑	040	1314	12	2479812	9156	53978594	207711					
宅 地	住宅用地 小規模用地	050	23369	405	5093378	969186	158616774	40902963					
	住宅用地 一般用地	060	7462	102	994929	87217	30275269	2816644					
	非住宅用地 個人非住宅用地	070	2342		659728		23464563						
	非住宅用地 法人非住宅用地	080		482		1676069		65942382					
	計	090	33173	989	6748035	2732472	212356606	109661989					
堰 田		100											
鉱 泉 地		110											
池 沼		120											
山 林	一 般 山 林	130	45	4	300471	47125	9127	1448					
	介在山林	140	280	34	474370	243844	240843	163353					
牧 場		150											
原 野		160	1		1307		78						
雑 種 地	ゴルフ場の 用地	170											
	遊園地等の 用地	180		2		99898		2113239					
	鉄道用地	190	1	4	3	373840	34	4261022					
	その他の 雑種地	200	1184	125	704118	324774	18751482	7121534					
	計	210	1185	121	704121	798512	18751516	13495795					
合 計		220	36558	1173	11599064	2833375	301633245	123570540					

ター ミナル ビル	地方公共団体コード	表番号
1	3212803	

第 3 表 所有者区分による土地に関する調 (つづき)

(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

区 分 目		(7)		(8)		(9)		00		01		02	
		課 税 標 準 額		筆 数		単 位 当 た り 価 格		平 均 価 格		最 高 価 格			
		個 人 (千円)(H)		法 人 (千円)(H)		個 人 (円)(H)		法 人 (円)(H)		個 人 (円/m ²)(H)		法 人 (円/m ²)(H)	
		行 番 号		行 番 号		行 番 号		行 番 号		行 番 号		行 番 号	
田	一 般 田	011	83			4				84		86	
	介在田・市街化区域田	021	8214842	20122		2304	5			18695	17760	139450	26142
畑	一 般 畑	031	1073			24				59		88	
	介在畑・市街化区域畑	041	27212268	111009		5634	23			21767	22686	145900	42000
宅 地	住宅用地 小規模用地	051	39620236	10225741		34474	999			31142	42203	318779	330704
	住宅用地 一宅用地	061	15137010	1408222		10249	163			30430	32295	176542	323661
	非住宅用地 個人非住宅用地	071	23464563			3899				35567		318779	
	非住宅用地 法人非住宅用地	081		65942322			1768			39343		333079	
	計	091	78221809	27576445		48622	2930			31469	40133	318779	333079
	塩 田	101											
鉱 泉 地		111											
池 沼		121											
山 林	一 般 山 林	131	9126	1448		166	65			30	31	92	74
	介在山林	141	217674	163352		619	186			508	670	53760	26048
牧 場		151											
原 野		161	78			3				60		60	
雑 種 地	ゴルフ場の用地	171											
	遊園地等の用地	181		2112239			24			21154			21240
	鉄道用地	191	34	2966501		1	1087			11333	11398	10228	21083
	その他雑種地	201	18698109	7121534		2435	648			26631	21928	125441	128250
	計	211	18698143	12201274		2436	1759			26631	16901	125441	128250
合 計		221	122575096	90072650		59812	4968			26005	22235		

データ ある行の ナンバー	地方公共団体コード	表番号
1	132128	704

第4表 宅地に関する調

(法定免税点以上のもの)

都道府県名

東京都

市町村名

日野市

地区別		行番号	地 積 (m ²) ⁽¹⁾	決 定 価 格 (千円) ⁽²⁾	課 税 標 準 額 (千円) ⁽³⁾	単 位 当 た り 価 格		最高価格地の所在地番
						平 均 価 格 (円/m ²) ⁽⁴⁾	最 高 価 格 (円/m ²) ⁽⁵⁾	
商業地区	繁華街	010						
	高度商業地区	020						
	普通商業地区	030	150223	15590633	9725949	103783	333079	多摩平1丁目2番地13
	計	040	150223	15590633	9725949	103783	333079	多摩平1丁目2番地13
住宅地区	併用住宅地区	050	10644	673592	499450	63284	69944	日野台4丁目2番地1
	高級住宅地区	060						
	普通住宅地区	070	7817864	248549785	94488749	31793	133650	大坂上1丁目30番地13
	計	080	7828508	249223377	94988199	31835	133650	大坂上1丁目30番地13
工業地区	大工場地区	090	1180716	47742395	44644273	40435	58200	日野台1丁目23番地7
	中小工場地区	100	321060	9462190	6439833	29472	62684	日野1532番地4
	家内工業地区	110						
	計	120	1501776	57204585	51084106	38091	62684	日野1532番地4
村落地区	集団地区	130						
	村落地区	140						
	計	150						
観光地区		160						
合 計		170	9480507	322018595	155798254	33966	333079	多摩平1丁目2番地13

データがある行の ナンバー	地方公共団体コード	表番号
	132128	05

第5表 宅地等の負担調整に関する調(補足調査 その1)

都道府県名 **東京都**
市町村名 **日野市**

(法定免税点以上のもの)

			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
区	分	行番号	所有者数 (人)	地積 (m ²)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)		
宅	小規模住宅用地	本則による(価格の4分の1)課税がなされたもの	90110	23 773	6 062 078	199 277 043	49 844 260	35 468	
		負担調整率 1.05 が適用されたもの	020						
		上の	" 1.1 "	030					
		記も	" 1.15 "	040					
		以の	" 1.2 "	050					
		外	" 1.25 "	060					
			" 1.3 "	070	5	546	142 694	1 717	5
		小	計	080	5	546	142 694	1 717	5
		計	090	23 778	6 062 564	199 519 737	49 845 977	35 473	
	一般住宅用地	本則による(価格の2分の1)課税がなされたもの	1100	7 564	1 082 080	33 090 575	16 545 287	10 411	
		負担調整率 1.05 が適用されたもの	1110						
		上の	" 1.1 "	1120					
		記も	" 1.15 "	1130					
		以の	" 1.2 "	1140					
		外	" 1.25 "	1150					
			" 1.3 "	1160	1	66	1 338	45	1
		小	計	1170	1	66	1 338	45	1
		計	1180	7 565	1 082 146	33 091 913	16 545 332	10 412	
	地計	本則による課税がなされたもの	1190	31 337	7 144 098	232 467 618	66 389 547	45 879	
		負担調整率 1.05 が適用されたもの	2100						
		上の	" 1.1 "	2110					
		記も	" 1.15 "	2120					
		以の	" 1.2 "	2130					
		外	" 1.25 "	2140					
			" 1.3 "	2150	6	612	144 032	1 762	6
		小	計	2160	6	612	144 032	1 762	6
		計	2170	31 343	7 144 710	232 611 650	66 391 309	45 885	

第5表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）（補足調査その1）

都道府県名 **東京都**
市町村名 **日野市**

データが ある行の みばし	地方公共団体コード	表番号
	132128	705

(法定免税点以上のもの)

			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
区	分	行番号	所有者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)		
宅 地 等	非 住 宅 用 地	本則による課税がなされたもの	280	2342	659728	23464563	23464563	2899	
		負担調整率 1.05 が適用されたもの	290						
		上の	" 1.1 "	300					
		記も	" 1.15 "	310					
		以の	" 1.2 "	320					
		外	" 1.25 "	330					
			" 1.3 "	340					
		小 計	350						
		計	360	2342	659728	23464563	23464563	2899	
	法 人 非 住 宅 用 地	本則による課税がなされたもの	370	482	1676069	65942382	65942382	1768	
		負担調整率 1.05 が適用されたもの	380						
		上の	" 1.1 "	390					
		記も	" 1.15 "	400					
		以の	" 1.2 "	410					
		外	" 1.25 "	420					
			" 1.3 "	430					
		小 計	440						
		計	450	482	1676069	65942382	65942382	1768	
	用 地 計	本則による課税がなされたもの	460	2824	2335797	89406945	89406945	5667	
		負担調整率 1.05 が適用されたもの	470						
		上の	" 1.1 "	480					
		記も	" 1.15 "	490					
		以の	" 1.2 "	500					
		外	" 1.25 "	510					
			" 1.3 "	520					
		小 計	530						
		計	540	2824	2335797	89406945	89406945	5667	

データがある行の みべシテ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8 0 5	

第5表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）（補足調査その1）

（法定免税点以上のもの）

都道府県名 東京都

市町村名 日野市

				(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
区 分		行番号	所 有 者 数 (人)	地 積 (m ²)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
宅 地	合 計	本則による課税がなされたもの	550	34161	9479895	321874563	155796492	51546
		負担調整率 1.05 が適用されたもの	560					
		上の " 1.1 "	570					
		記も " 1.15 "	580					
		以の " 1.2 "	590					
		外 " 1.25 "	600					
		" 1.3 "	610	6	612	144032	1762	6
		小 計	620	6	612	144032	1762	6
	計	630	34167	9480507	322018595	155798254	51552	
	そ の 他	計	本則による課税がなされたもの	640	1381	2591378	33294853	32000331
負担調整率 1.05 が適用されたもの			650					
上の " 1.1 "			660					
記も " 1.15 "			670					
以の " 1.2 "			680					
外 " 1.25 "			690					
" 1.3 "			700	8	5385	86883	10340	12
小 計			710	8	5385	86883	10340	12
計		720	1389	2596763	33381736	32010671	5362	
総 計		計	本則による課税がなされたもの	730	35542	12071273	355169416	187796823
	負担調整率 1.05 が適用されたもの		740					
	上の " 1.1 "		750					
	記も " 1.15 "		760					
	以の " 1.2 "		770					
	外 " 1.25 "		780					
	" 1.3 "		790	14	5997	230915	12102	18
	小 計		800	14	5997	230915	12102	18
	計	810	35556	12077270	355400331	187808925	56914	

第6表 農地の負担調整に関する調 (補足調査その2)

都道府県名 **東京都**市町村名 **日野市**

データの ある行の 番号	地方公共団体コード	表番号
	132128	06

(法定免税点以上のもの)

(1)

(2)

(3)

(4)

(5)

区	分	行番号	所有者数 (人)	地積 (m ²)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)
一般市街化区域農地	田	本則による課税がなされたもの	010				
		負担調整率 1.025 が適用されたもの	020				
		上の " 1.05 "	030				
		記も " 1.1 "	040				
		以の " 1.15 "	050				
		外 " 1.2 "	060	3	699	5100	329
		小 計	070	3	699	5100	329
		計	080	3	699	5100	329
	畑	本則による課税がなされたもの	090				
		負担調整率 1.025 が適用されたもの	100				
		上の " 1.05 "	110				
		記も " 1.1 "	120				
		以の " 1.15 "	130				
		外 " 1.2 "	140	34	11355	95114	3830
		小 計	150	34	11355	95114	3830
		計	160	34	11355	95114	3830
	計	本則による課税がなされたもの	170				
		負担調整率 1.025 が適用されたもの	180				
		上の " 1.05 "	190				
		記も " 1.1 "	200				
		以の " 1.15 "	210				
		外 " 1.2 "	220	37	12054	100214	4159
		小 計	230	37	12054	100214	4159
		計	240	37	12054	100214	4159

データがある行の ナンバー	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 0 6 8

第6表 農地の負担調整に関する調（つづき）（補足調査 その2）

（法定免税点以上のもの）

都道府県名 **東京都**
市町村名 **日野市**

区 分			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
			行番号	所 有 者 数 (人)	地 積 (m ²)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
上 記 以 外 の 農 地	田	本則による課税がなされたもの	9 250	12 2	24 986	39 83	54 83	69 4	
		負担調整率 1.025 が適用されたもの	260						
		上の	" 1.05 "	270					
		記も	" 1.1 "	280					
		以の	" 1.15 "	290					
		外	" 1.2 "	300					
		小 計	310						
		計	320	2	986	83	83	4	
	畑	本則による課税がなされたもの	330	11	18308	1073	1073	24	
		負担調整率 1.025 が適用されたもの	340						
		上の	" 1.05 "	350					
		記も	" 1.1 "	360					
		以の	" 1.15 "	370					
		外	" 1.2 "	380					
		小 計	390						
		計	400	11	18308	1073	1073	24	
	計	本則による課税がなされたもの	410	13	19394	1156	1156	28	
		負担調整率 1.025 が適用されたもの	420						
		上の	" 1.05 "	430					
		記も	" 1.1 "	440					
		以の	" 1.15 "	450					
		外	" 1.2 "	460					
		小 計	470						
		計	480	13	19394	1156	1156	28	

第6表 農地の負担調整に関する調（つづき）（補足調査 その2）

都道府県名 **東京都**
市町村名 **日野市**

データがある行のみ	地方公共団体コード	表番号
1	132128	706

(法定免税点以上のもの)

			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
区	分	行番号	所 有 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)		
合 計	田	本則による課税がなされたもの	9 490	12 2	24 986	39 83	54 83	69 4	
		負担調整率 1.025 が適用されたもの	500						
		上の	" 1.05 "	510					
		記も	" 1.1 "	520					
		以の	" 1.15 "	530					
		外	" 1.2 "	540	3	699	5100	329	5
		小	計	550	3	699	5100	329	5
		計		560	5	1685	5183	412	9
	畑	本則による課税がなされたもの	570	11	18308	1073	1073	24	
		負担調整率 1.025 が適用されたもの	580						
		上の	" 1.05 "	590					
		記も	" 1.1 "	600					
		以の	" 1.15 "	610					
		外	" 1.2 "	620	34	11355	95114	3830	55
		小	計	630	34	11355	95114	3830	55
		計		640	45	29663	96187	4903	79
	計	本則による課税がなされたもの	650	13	19294	1156	1156	28	
		負担調整率 1.025 が適用されたもの	660						
		上の	" 1.05 "	670					
		記も	" 1.1 "	680					
		以の	" 1.15 "	690					
		外	" 1.2 "	700	37	12054	100214	4159	60
		小	計	710	37	12054	100214	4159	60
		計		720	50	31248	101370	5315	88

データがある行のみ 記入	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 0 7

第7表 特定(既適用)市街化区域農地の負担調整に関する調(補足調査 その3)

都道府県名 **東京都**
市町村名 **日野市**

(法定免税点以上のもの)

		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
区	分	行番号	所有者数 (人)	地積 (m ²)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)	
田	本則による(価格の2分の1)課税がなされたもの	9 010	12 197	24 237188	39 5227148	54 2613574	69 649 ⁸⁰	
	上の 記も 以の 外	負担調整率 1.05 が適用されたもの	020					
		" 1.1 "	030					
		" 1.15 "	040					
		" 1.2 "	050					
		" 1.25 "	060					
		" 1.3 "	070					
	小計	080						
	計	090	197	237188	5227148	2613574	649	
畑	本則による(価格の2分の1)課税がなされたもの	100	1033	1565310	37851564	18925782	3697	
	上の 記も 以の 外	負担調整率 1.05 が適用されたもの	110					
		" 1.1 "	120					
		" 1.15 "	130					
		" 1.2 "	140					
		" 1.25 "	150					
		" 1.3 "	160					
	小計	170						
	計	180	1033	1565310	37851564	18925782	3697	
計	本則による(価格の2分の1)課税がなされたもの	190	1230	1802498	42078712	21539356	4246	
	上の 記も 以の 外	負担調整率 1.05 が適用されたもの	200					
		" 1.1 "	210					
		" 1.15 "	220					
		" 1.2 "	230					
		" 1.25 "	240					
		" 1.3 "	250					
	小計	260						
	計	270	1230	1802498	42078712	21539356	4246	

第7表 特定（新適用）市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）（補足調査 その3）

データがある行の みばんち	地方公共団体コード	表番号
	132128	707

（法定免税点以上のもの）

都道府県名 **東京都**
市町村名 **日野市**

		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
区	分	行番号	所 有 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
田	本則による(価格の2分の1)課税がなされたもの	280 ¹²	404 ²⁴	630421 ³⁹	10957755 ⁵⁴	5475495 ⁶⁹	1632 ⁸⁰	
	(うち負担調整措置の適用を受けないもの)	290	5	1431	16911	5023	5	
	上 の 記 も 以 の 外	負担調整率 1.05 が適用されたもの	300					
		“ 1.1 “	310					
		“ 1.15 “	320					
		“ 1.2 “	330					
		“ 1.25 “	340					
		“ 1.3 “	350					
	小 計	360						
	計	370	404	630421	10957755	5475495	1632	
畑	本則による(価格の2分の1)課税がなされたもの	380	531	890902	15665617	7819655	1800	
	(うち負担調整措置の適用を受けないもの)	390	15	6481	65770	19731	20	
	上 の 記 も 以 の 外	負担調整率 1.05 が適用されたもの	400					
		“ 1.1 “	410					
		“ 1.15 “	420					
		“ 1.2 “	430					
		“ 1.25 “	440					
		“ 1.3 “	450					
	小 計	460						
	計	470	531	890902	15665617	7819655	1800	
計	本則による(価格の2分の1)課税がなされたもの	480	935	1521323	26623372	13295150	3432	
	(うち負担調整措置の適用を受けないもの)	490	20	7912	82681	24804	25	
	上 の 記 も 以 の 外	負担調整率 1.05 が適用されたもの	500					
		“ 1.1 “	510					
		“ 1.15 “	520					
		“ 1.2 “	530					
		“ 1.25 “	540					
		“ 1.3 “	550					
	小 計	560						
	計	570	935	1521323	26623372	13295150	3432	

データがある行の みべんち	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 0 7 8

第7表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調(つづき)(補足調査 その3)

都道府県名 **東京都**

(法定免税点以上のもの)

市町村名 **日野市**

		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
区 分		行番号	所 有 者 数 (人)	地 積 (m ²)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
合 計	田	本則による(価格の2分の1)課税がなされたもの	580	601	867609	16184903	8089069	2281
		負担調整率 1.05 が適用されたもの	590					
		上の " 1.1 "	600					
		記も " 1.15 "	610					
		以の " 1.2 "	620					
		外 " 1.25 "	630					
		" 1.3 "	640					
		小 計	650					
	計		660	601	867609	16184903	8089069	2281
	畑	本則による(価格の2分の1)課税がなされたもの	670	1564	2456212	53517181	26745437	5497
		負担調整率 1.05 が適用されたもの	680					
		上の " 1.1 "	690					
		記も " 1.15 "	700					
		以の " 1.2 "	710					
外 " 1.25 "		720						
" 1.3 "		730						
小 計		740						
計		750	1564	2456212	53517181	26745437	5497	
計	本則による(価格の2分の1)課税がなされたもの	760	2165	3223821	69702084	34834506	7778	
	負担調整率 1.05 が適用されたもの	770						
	上の " 1.1 "	780						
	記も " 1.15 "	790						
	以の " 1.2 "	800						
	外 " 1.25 "	810						
	" 1.3 "	820						
	小 計	830						
	計		840	2165	3223821	69702084	34834506	7778

第 8 表 段階別納税義務者数及び課税標準額等に関する調（補足調査 その 4）

データがある 行の メンバー	地方公共団体コード	表番号
	132128	708

都道府県名 **東京都**
市町村名 **日野市**

区 分	行番号	(1) 課税標準額が 10万円未満 のもの(ア)	(2) 課税標準額が 10万円以上11 万円未満のもの(イ)	(3) 課税標準額が 11万円以上12 万円未満のもの(ロ)	(4) 課税標準額が 12万円以上13 万円未満のもの(ハ)	(5) 課税標準額が 13万円以上14 万円未満のもの(ニ)	(6) 課税標準額が 14万円以上15 万円未満のもの(ヘ)
納税義務者数(人)	0110	12 301	23 10	34 10	45 12	56 13	67 3
決定価格(千円)	0210	30365	3535	3043	4756	5730	1055
課税標準額(千円)	0310	8871	1046	1151	1484	1749	433
総地積(m ²)	0410	31104	1490	3221	4207	3515	38

区 分	行番号	(7) 小計 法定免税点未満のもの (ア)+(イ)+(ロ)+(ハ)+(ニ)+(ヘ)	(8) 課税標準額が 15万円以上16 万円未満のもの(イ)	(9) 課税標準額が 16万円以上17 万円未満のもの(ロ)	00 課税標準額が 17万円以上18 万円未満のもの(ハ)	01 課税標準額が 18万円以上19 万円未満のもの(ニ)	02 課税標準額が 19万円以上20 万円未満のもの(ヘ)
納税義務者数(人)	0111	12 349	23 9	34 11	45 8	56 8	67 18
決定価格(千円)	0211	48484	2677	6244	5106	4118	12842
課税標準額(千円)	0311	14734	1402	1828	1408	1466	3522
総地積(m ²)	0411	43575	2149	2013	189	4589	552

区 分	行番号	03 小計 15万円以上20 万円未満のもの (イ)+(ロ)+(ハ)+(ニ)+(ヘ)	04 課税標準額が 20万円以上21 万円未満のもの(ロ)	05 課税標準額が 21万円以上22 万円未満のもの(ハ)	06 課税標準額が 22万円以上23 万円未満のもの(ニ)	07 課税標準額が 23万円以上24 万円未満のもの(ヘ)	08 課税標準額が 24万円以上25 万円未満のもの(ケ)
納税義務者数(人)	0112	12 54	23 10	34 12	45 13	56 7	67 20
決定価格(千円)	0212	30987	8182	7684	10909	5012	18917
課税標準額(千円)	0312	9626	2045	2565	2922	1637	4903
総地積(m ²)	0412	9492	303	279	4944	238	728

データ ある行の み	地方公共団体コード	表番号
	132128	708

第8表 段階別納税義務者数及び課税標準額等に関する調 (つづき) (補足調査 その4)

都道府県名 **東京都**
市町村名 **日野市**

区 分	行番号	小計 20万円以上25 万円未満のもの (イ)+(ロ)+(ハ)+(ニ)+(ホ)	課税標準額が 25万円以上26 万円未満のもの (イ)	課税標準額が 26万円以上27 万円未満のもの (ロ)	課税標準額が 27万円以上28 万円未満のもの (ハ)	課税標準額が 28万円以上29 万円未満のもの (ニ)	課税標準額が 29万円以上30 万円未満のもの (ホ)
納税義務者数 (人)	9013	12 62	25 10	34 11	45 9	56 12	67 15
決定価格 (千円)	023	50704	7250	10087	7330	9743	14861
課税標準額 (千円)	033	14073	2542	2925	2483	3404	4434
総地積 (m ²)	043	6492	3034	6138	283	4113	628

区 分	行番号	小計 25万円以上30 万円未満のもの (イ)+(ロ)+(ハ)+(ニ)+(ホ)	課税標準額が 30万円以上31 万円未満のもの (イ)	課税標準額が 31万円以上32 万円未満のもの (ロ)	課税標準額が 32万円以上33 万円未満のもの (ハ)	課税標準額が 33万円以上34 万円未満のもの (ニ)	課税標準額が 34万円以上35 万円未満のもの (ホ)
納税義務者数 (人)	9014	12 57	25 11	34 20	45 24	56 22	67 23
決定価格 (千円)	024	49371	9809	23966	31226	28820	27334
課税標準額 (千円)	034	15788	3347	6331	7807	7375	7942
総地積 (m ²)	044	14206	404	816	1247	1132	4759

区 分	行番号	小計 30万円以上35 万円未満のもの (イ)+(ロ)+(ハ)+(ニ)+(ホ)	課税標準額が 35万円以上40 万円未満のもの (イ)	課税標準額が 40万円以上45 万円未満のもの (ロ)	課税標準額が 45万円以上50 万円未満のもの (ハ)	課税標準額が 50万円以上の もの (ニ)	合 計
納税義務者数 (人)	9015	12 100	25 165	34 288	45 414	56 24739	67 26128
決定価格 (千円)	025	121155	235893	476821	782164	423456690	425252269
課税標準額 (千円)	035	32802	62230	122694	197454	222194080	222663480
総地積 (m ²)	045	8358	9053	24207	30476	15330155	15476014

データ ある 項目	地方公共団体コード	表番号
	132128	709 ^B

第 9 表 課税標準の特例等に関する調(補足調査 その 5)

(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都

市町村名 日野市

区 分 \ 地 目			行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
				田 (千円)	畑 (千円)	宅 地 (千円)	山 林 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)
法 第 349 条 の 3	第 9 項	評価額の 1 / 2 の額	9 0 1 0	12	23	34	45	56	67 77
		減額となる課税標準額	0 2 0						
	第 16 項	評価額の 1 / 2 の額	0 3 0						
		減額となる課税標準額	0 4 0						
	第 23 項 (新法分)	評価額の 1 / 2 の額	0 5 0						
		減額となる課税標準額	0 6 0						
	第 23 項 (旧法分)	評価額の 1 / 2 の額	0 7 0						
		減額となる課税標準額	0 8 0						
	第 27 項	評価額の 1 / 6 の額	0 9 0						
		減額となる課税標準額	1 0 0						
		評価額の 1 / 3 の額	1 1 0						
		減額となる課税標準額	1 2 0						
	第 29 項	評価額の 1 / 2 の額	1 3 0						
		減額となる課税標準額	1 4 0						
	第 30 項	評価額の 1 / 6 の額	1 5 0						
		減額となる課税標準額	1 6 0						
	第 31 項	評価額の 1 / 6 の額	1 7 0						
		減額となる課税標準額	1 8 0						
	第 32 項	評価額の 1 / 6 の額	1 9 0						
		減額となる課税標準額	2 0 0						
	第 33 項	評価額の 1 / 6 の額	2 1 0						
		減額となる課税標準額	2 2 0						
法 附 則 第 15 条	第 20 項	評価額の 1 / 2 の額	2 3 0						
		減額となる課税標準額	2 4 0						
	第 22 項	評価額の 1 / 2 の額	2 5 0						
		減額となる課税標準額	2 6 0						
法 第 15 条 の 2 第 2 項 (15条の3の適用を受けないものに係る。)	第 2 項	評価額の 1 / 2 の額	2 7 0						
		減額となる課税標準額	2 8 0						

第9表 課税標準の特例等に関する調（つづき）（補足調査 その5）

ア・カ ある行の 番号	地方公共団体コード	表番号
	132128	09

（法定免税点以上のもの）

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

区 分			地 目	行番号	(1) 田 (千円)	(2) 畑 (千円)	(3) 宅 地 (千円)	(4) 山 林 (千円)	(5) そ の 他 (千円)	(6) 計 (千円)
法 附 則 第 15 条 の 3	第1項	評価額の1/2の額	9	12	23	34	45	56	67	77
		減額となる課税標準額	290						1294522	1294522
		評価額の1/4の額	300						1294522	1294522
		減額となる課税標準額	310							
	第5項	評価額の1/2の額	320							
		減額となる課税標準額	330							
	第7項	評価額の1/2の額	340							
		減額となる課税標準額	350							
		評価額の1/2の額	360							
		減額となる課税標準額	370							
	第8項	評価額の1/2の額	380							
		減額となる課税標準額	390							
	法第 附38 則条	第5項	評価額の1/2の額	400						
		減額となる課税標準額	410							
	第6項	評価額の1/2の額	420							
		減額となる課税標準額	430							
法第 附39 則条	第4項	評価額の1/2の額	440							
		減額となる課税標準額	450						1294522	1294522
合 計		評 価 額	460						1294522	1294522
		減額となる課税標準額	470							
法附則第16条 第4項 昭和60年改正法附則第 6条第6項の規定の適用を受けるものを示す		評 価 額	480							
		減額分に相当する課税標準額								

データがある行の みナンバー	地方公共団体コード	表番号
	132128	7108

第10表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調
(補足調査 その6)

都道府県名 東京都

市町村名 日野市

			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	
区 分	行番号	地 積			行番号	決 定 価 格			単 位 当 た り 価 格	
		評 価 総 地 積 (㎡)(イ)	法 定 免 税 点 未 満 の も の (㎡)	法 定 免 税 点 以 上 の も の (㎡)		総 額 (千円)(ロ)	法 定 免 税 点 未 満 の も の (千円)	法 定 免 税 点 以 上 の も の (千円)	平均 価 格 (ロ) (イ) (円/㎡)	最 高 価 格 (円/㎡)
介 在 田	010	5612		5612	011	145566		145566	25938	32050
介 在 畑	020	21401		21401	021	574010		574010	26822	40144
宅 地 介 在 山 林	030	737193	18979	718214	031	405625	1489	404196	550	52760
農 地 等 介 在 山 林	040				041					
市 街 化 区 域 農 地	田	既 適 用 分	050	237188		237188		237188	22038	129450
		新 適 用 分	060	630424	3	630421	59	10957755	17382	23308
		上 記 以 外	070	699		699	5100	5100	7298	7750
		小 計	080	868311	3	868308	59	16190003	18645	139450
	畑	既 適 用 分	090	1565310		1565310		1565310	24182	145900
		新 適 用 分	100	890906	4	890902	81	15665617	17584	27134
		上 記 以 外	110	11510	155	11355	1277	95114	8375	9000
		小 計	120	2467726	159	2467567	1358	53612295	21726	145900
	計	既 適 用 分	130	1802498		1802498		1802498	23899	145900
		新 適 用 分	140	1521330	7	1521323	140	26623372	17500	27134
		上 記 以 外	150	12209	155	12054	1277	100214	8313	9000
		計	160	3336037	162	3335875	1417	69802298	20924	145900

第10表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調(つづき)
(補足調査 その6)

都道府県名 **東京都**
市町村名 **日野市**

データ ある 項目 の 番号	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 1 0

			(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)
区 分	行番号	課 税 標 準 額			筆 数			
		総 額 (千円)	法定免税点 未満のもの (千円)	法定免税点 以上のもの (千円)	総 数 (筆)	法定免税点 未満のもの (筆)	法定免税点 以上のもの (筆)	
介 在 田	0 1 2	145566		145566	23		23	
介 在 畑	0 2 2	574010		574010	105		105	
宅地介在山林	0 3 2	382515	1489	381026	882	77	805	
農地等介在山林	0 4 2							
市 街 化 区 域 農 地	田	既適用分	0 5 2	2613574		2613574	649	649
		新適用分	0 6 2	5475524	29	5475495	1633	1632
		上記以外	0 7 2	329		329	5	5
		小 計	0 8 2	8089427	29	8089398	2287	2286
	畑	既適用分	0 9 2	18925782		18925782	3697	3697
		新適用分	1 0 2	7819695	40	7819655	1801	1800
		上記以外	1 1 2	3878	48	3830	56	55
		小 計	1 2 2	26749355	88	26749267	5554	5552
	計	既適用分	1 3 2	21539356		21539356	4346	4346
		新適用分	1 4 2	13295219	69	13295150	3434	3432
		上記以外	1 5 2	4207	48	4159	61	60
		計	1 6 2	34838782	117	34838665	7841	7838

データがある か の 人 数	地方公共団体コード	表番号
	132128	7108

第10表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調（つづき）
（補足調査 その6）

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

		04	05	06	07	08	09
区 分	行番号	納 税 義 務 者 数					
		各 区 分 別			市街化区域農地に係る実数（法定免税点未満のものを含む。）		
		総 数 (人)	法定免税点未 満のもの (人)	法定免税点以 上のもの (人)	田・畑別 (人)	適用区分別 (人)	全 体 (人)
介 在 田	013	17		17			
介 在 畑	023	74		74			
宅 地 介 在 山 林	033	359	45	314			
農 地 等 介 在 山 林	043						
市 街 化 区 域 農 地	既 適 用 分	197		197			
	新 適 用 分	401	/	400			
	上 記 以 外	3		3			
					39	47	538
	既 適 用 分	1033		1033			
	新 適 用 分	524	/	523			
	上 記 以 外	35	/	34			
					1290		
	既 適 用 分					48	56
	新 適 用 分						1090
	上 記 以 外						726
							38
						57	66
							1409

（注）17～19列の各欄の数値は、14列の数値の単純合計数値ではない。

平成2年度 家屋に関する概要調書報告書

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

○記入上の注意

各調査表の太線の枠内の数値は、電子計算機によって集計するので、下記事項に留意のうえ、記入すること。

1. 調査表には、複写がとれるよう黒鉛筆「HB」又は「B」で記入すること。

2. 数値は、ていねいに記入すること。

良い例 1 2 3 4 5 6 7 8 9

悪い例 7 3 3 4 5 6 7 8 9

3. 該当のない項目欄は空欄とし、ハイフン(－)、ゼロ(0)等は記入しないこと。

4. 単位の誤りのないよう注意すること。

5. 「ノーパンチ表番号一覧表」と「データがある行のみパンチ」の欄については、特に注意して記入すること。

(イ) 表内にデータが全くない場合は、表全体に大きく×印を書き、「ノーパンチ表番号一覧表」(「平成元年度概要調書報告書(土地・家屋・都市計画税)」の「ノーパンチ表番号一覧表」をいう。以下同じ。)の該当表番号の下に○印を書くこと。

(ロ) 表内にデータが極少の場合は、団体コードの左の「データがある行のみパンチ」の下に空欄に必ず○印を書き、「ノーパンチ表番号一覧表」の該当表番号の下に○印を書くこと。

(ハ) 同一表番号で数表にわたるもののうち無データ又は極少データの表がある場合の当該表の取扱いは、(イ)又は(ロ)の取扱いと同様である。

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 2 1 8

第21表 納税義務者数に関する調

区分 個人・法人の別	行番号	(1) 総数 (イ) (イ)	(2) 法定免税点未満のもの (イ) (ロ)	(3) 法定免税点以上のもの (イ) - (ロ) (イ) (ハ)
個人	9 0 1 0	12 28,717	20 298	27 28,419
法人		35 750	43 11	50 739
計		58 29,467 ^①	66 309 ^①	73 29,158 ^{② 80}

H2

データがある行の メンバー	地方公共団体コード	表番号
	132128	228

第22表 総 括 表

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

区 分		行番号	所 有 者 数 (人)	棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	単位当たり価格 (円)	指示平均価額 (円)	単位当たり価格 指示平均価額 (%)
木 造	総 数	010	26,384	29,921	2,588,998	74,766.731	28,879	28,789	100
	法 定 免 税 点 未 満 の 点	020	300	304	8,746	11,415	1,305		
	法 定 免 税 点 以 上 の 点	030	26,084	29,617	2,580,252	74,755.316	28,972		
木 造 以 外	総 数	040	10,967	12,814	2,637,198	117,569.146	44,581	44,946	99
	法 定 免 税 点 未 満 の 点	050	16	16	178	952	5,348		
	法 定 免 税 点 以 上 の 点	060	10,951	12,798	2,637,020	117,568.194	44,584		
計	総 数	070	37,351	42,735	5,226,196	192,335.877	36,802		
	法 定 免 税 点 未 満 の 点	080	316	320	8,924	12,367	1,386		
	法 定 免 税 点 以 上 の 点	090	37,035	42,415	5,217,272	192,323.510	36,863		
非 課 税 家 屋		100						(参 考) 実 際 免 税 点 の 額	80,000 円

(参考)

実際免税点の額	80,000 円
---------	----------

データの ある行の ナンバー	地方公共団体コード	表番号
	132128	723

第23表 所有者区分による家屋に関する調

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

区 分		行番号	(1) 個人が所有する家屋				(2) 法人が所有する家屋			
			棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)
木 造	総 数	9 010	29,292	2,516,314	73,242,405	29,107	629	72,684	1,524,326	20,972
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 20	296	8560	11,077	1,294	8	186	338	1,817
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 30	28,996	2,507,754	73,231,328	29,202	621	72,498	1,523,988	21,021
木 造 以 外	総 数	0 40	10,388	962,149	50,282,338	52,260	2,426	1,675,049	67,286,808	40,170
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 50	13	160	749	4,681	3	18	203	11,278
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 60	10,375	961,989	50,281,589	52,268	2,423	1,675,031	67,286,605	40,170
計	総 数	0 70	39,680	3,478,463	123,524,743	35,511	3,055	1,747,133	68,811,134	39,372
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 80	309	8,720	11,826	1,356	11	204	541	2,652
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 90	39,371	3,469,743	123,512,917	35,597	3,044	1,747,529	68,810,593	39,376

区 分		行番号	(3) 合 計			
			棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)
木 造	総 数	9 011	29,921	2,588,998	74,766,731	28,879
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 21	304	8,746	11,415	1,305
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 31	29,617	2,580,252	74,755,316	28,972
木 造 以 外	総 数	0 41	12,814	2,637,198	112,569,146	44,581
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 51	16	178	952	5,348
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 61	12,798	2,637,020	112,568,194	44,584
計	総 数	0 71	42,735	5,226,196	192,335,877	36,802
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 81	320	8,924	12,367	1,386
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 91	42,415	5,217,272	192,323,510	36,863

シリーフ ある行の メンバー	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	2 4 8

第24表 不 造 家 屋 に 関 する 調 (その1)

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

区 分 家 屋 の 種 類		行 番 号	(1) 所 有 者 数			(2) 棟 数		
			数 (人) (4)	法定免 税点 未満のもの (人) (5)	法定免 税点 以上のもの (人) (6)	数 (2)	法定免 税点 未満のもの (3)	法定免 税点 以上のもの (人) (7)
専 用 住 宅		0:1:0	20,686	117	20,569	23,273	118	23,155
共 同 住 宅 ・ 寄 宿 舎		0:2:0	1,574		1,574	1,864		1,864
併 用 住 宅	住 宅 部 分 1	0:3:0	1,177	8	1,169	1,251	8	1,243
	そ の 他 の 用 の 部 分 2	0:4:0	1,177	8	1,169	1,251	8	1,243
	計 (複数については 1の数値を記入)	0:5:0	1,177	8	1,169	1,251	8	1,243
農 家 住 宅		0:6:0	127	9	118	128	9	119
養 老 住 宅		0:7:0						
漁 業 者 住 宅		0:8:0						
普通旅館・料亭・符合		0:9:0	3		3	11		11
ホテル・簡易旅館・団体旅館		1:0:0	1		1	1		1
事 務 所 ・ 銀 行		1:1:0	189	3	186	203	3	200
店 舗		1:2:0	172	13	159	176	13	163
劇 場 ・ 映 画 館		1:3:0						
公 衆 浴 場		1:4:0						
病 院		1:5:0	8		8	8		8
工 場		1:6:0	129	4	125	153	4	149
倉 庫		1:7:0	138	6	132	148	6	142
土 蔵		1:8:0	83	9	74	88	9	79
附属家 (品集倉・養蚕・たばこ乾燥場及 び類似附属家を含む。)		1:9:0	2,097	131	1,966	2,617	134	2,483
合 計		2:0:0	26,384	300	26,084	29,921	304	29,617

コード ある行政 システム	地方公共団体コード	表番号
	132128	7248

第24表 木造家屋に関する調(その2)

東京都
都道府県名
日野市
市町村名

区 分 家屋の種類	行 番 号	床 面 積			決 定 価 格			単 位 当 たり 価 格		
		総 数 (㎡) (1)	法定免税点 未満のもの (㎡) (2)	法定免税点 以上のもの (1)-(2) (㎡) (3)	総 数 (千円) (4)	法定免税点 未満のもの (千円) (5)	法定免税点 以上のもの (4)-(5) (千円) (6)	(2) (1) (円) (7)	(3) (2) (円) (8)	(3) (1) (円) (9)
専 用 住 宅	011	2,045.069	4,592	2,040.477	61,883.312	5,226	61,878.086	30,260	1.138	30,325
共 同 住 宅 ・ 寄 宿 舎	021	273.487		273.487	8,856.770		8,856.770	32,385		32,385
併用住宅	住宅部分 ¹	102.759	592	102.167	2,117.117	379	2,116.738	20,603	640	20,718
	その他の用の部分 ²	37.883		37.883	858.359		858.359	22,658		22,658
	(1+2) 計	140.642	592	140.050	2,975.476	379	2,975.097	21,156	640	21,243
農 家 住 宅	061	16.457	582	15.875	38.731	270	38.461	2,353	464	2,443
養 蚕 住 宅	071									
漁 業 者 住 宅	081									
普通旅館・料亭・待合	091	719		719	14,879		14,879	20,694		20,694
ホテル・簡易旅館・団体旅館	101	160		160	1,672		1,672	10,450		10,450
事 務 所 ・ 銀 行	111	12,972	108	12,864	272,209	173	272,036	20,784	1,602	21,147
店 舗	121	14,730	361	14,369	205,405	570	204,835	17,511	1,579	18,017
劇 場 ・ 映 画 館	131									
公 衆 浴 場	141									
病 院	151	904		904	18,843		18,843	20,844		20,844
工 場	161	20,402	202	20,200	117,783	216	117,567	5,773	1,069	5,820
倉 庫	171	11,535	184	11,351	55,198	205	54,993	4,785	1,332	4,841
土 蔵	181	3,461	324	3,137	16,611	392	16,219	4,799	1,210	5,170
附属家 ^① (船倉・茶室・たばこ乾燥場及 び集馬附属家を含む。)	191	51,460	1,801	49,659	309,842	3,944	305,898	6,021	2,190	6,160
合 計	201 ^②	2,588,998 ^③	8,746 ^④	2,580,252 ^⑤	74,766,731 ^⑥	11,415 ^⑦	74,755,316 ^⑧	28,879	1,305	28,972

データがある行の メンバー	地方公共団体コード	表番号
	1	7 2 5 8

第25表 木造以外の家屋に関する調

(1) 事務所、店舗、百貨店

東京都
都道府県名
日野市
市町村名

区分 構造別	行 番 号	(1) 所 有 者 数			(2) 棟 数						(3) 法定免税点未満のもの		(4) 法定免税点以上のもの	
		総 数 (人) (イ)	法定免税点 未満のもの (人) (ロ)	法定免税点 以上のもの (イ)-(ロ) (人)	総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの					
					棟 数 (ロ)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (イ)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (イ)-(ロ)	主たる用途 以外の棟数				
鉄骨鉄筋コンクリート造	010	23		23	44						44			
鉄筋コンクリート造	020	252		252	288						288			
鉄 骨 造	030	419		419	488						488			
軽 量 鉄 骨 造	040	172	2	170	226		2				224			
れんが造 コンクリートブロック造	050	32		32	37						37			
そ の 他	060													
計	070	898	2	896	1,083		2				1,081			

区分 構造別	行 番号	00 床 面 積			01 決 定 価 格			02 単 位 当 た り 価 格		
		総 数 (㎡) (1)	法定免税点 未満のもの (㎡) (2)	法定免税点 以上のもの (1)-(2) (㎡) (3)	総 数 (千円) (4)	法定免税点 未満のもの (千円) (5)	法定免税点 以上のもの (4)-(5) (千円) (6)	(7) (円)	(8) (円)	(9) (円)
鉄骨鉄筋コンクリート造	011	36,659		36,659	3,366,593		3,366,593	91,836		91,836
鉄筋コンクリート造	021	167,269		167,269	10,696,703		10,696,703	63,949		63,949
鉄骨造	031	140,739		140,739	9,334,640		9,334,640	66,326		66,326
軽量鉄骨造	041	17,169	13	17,156	391,378	149	391,229	22,796	11,462	22,804
れんが造 コンクリートブロック造	051	4,849		4,849	92,454		92,454	19,067		19,067
その他	061									
計	071	366,685	13	366,672	23,881,168	149	23,881,619	65,129	11,462	65,131

データがある行の メーカ	地方公共団体コード	表番号
	132128	26

第26表 木造以外の家屋に関する調

(2) 住宅、アパート

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

区 分 構 造 別	行 番 号	(1) 所 有 者 数			(2) 棟 数					
		総 数 (人) (1)	法定免稅点 未満のもの (人) (4)	法定免稅点 以上のもの (1)-(4) (5)	総 数		法定免稅点未満のもの		法定免稅点以上のもの	
					棟 数 (2)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (6)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (7)	主たる用途 以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	010	575		575	590				590	
鉄筋コンクリート造	020	3345		3345	3800				3800	
鉄 骨 造	030	972		972	1,103				1,103	
軽 量 鉄 骨 造	040	2,070	2	2,068	2,155		2		2,153	
れんが コンクリートブロック造	050	156		156	325				325	
そ の 他	060									
計	070	7,118	2	7,116	7,973		2		7,971	

区 分 構 造 別	行 番 号	(10) 床 面 積			(11) 決 定 価 格			(12) 単 位 当 たり 価 格		
		総 数 (m ²) (1)	法定免稅点 未満のもの (m ²) (4)	法定免稅点 以上のもの (1)-(4) (5)	総 数 (千円) (2)	法定免稅点 未満のもの (千円) (6)	法定免稅点 以上のもの (2)-(6) (7)	(2) (円) (7)	(4) (円) (9)	(5) (円) (10)
鉄骨鉄筋コンクリート造	011	104,347		104,347	6,578,305		6,578,305	63,043		63,043
鉄筋コンクリート造	021	786,466		786,466	32,354,996		32,354,996	41,140		41,140
鉄 骨 造	031	146,434		146,434	9,853,819		9,853,819	67,292		67,292
軽 量 鉄 骨 造	041	249,531	51	249,480	11,093,470	122	11,093,348	44,457	2,392	44,466
れんが コンクリートブロック造	051	53,255		53,255	959,647		959,647	18,020		18,020
そ の 他	061									
計	071	1,340,03	51	1,339,98	60,840,237	122	60,840,115	45,402	2,392	45,404

データがある行の 入メシテ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 2 7

第27表 木造以外の家屋に関する調

(3) 病院、ホテル

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

区 分 構 造 別	行 番 号	所 有 者 数			棟 数					
		棟 数 (人) (イ)	法定免稅点 未滿のもの (人) (ロ)	法定免稅点 以上のもの (イ)-(ロ) (ハ) (人)	棟 数		法定免稅点未滿のもの		法定免稅点以上のもの	
					棟 数 (ニ)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (ホ)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (ヘ)-(ニ) (フ)	主たる用途 以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	010	1		1	1				1	
鉄筋コンクリート造	020	25		25	29				29	
鉄 骨 造	030	13		13	13				13	
軽 量 鉄 骨 造	040	9		9	9				9	
れ ん が コンクリートブロック造	050	3		3	3				3	
そ の 他	060									
計	070	61		61	65				65	

区 分 構 造 別	行 番 号	床 面 積			決 定 価 格			単 位 当 た り 価 格		
		棟 数 (㎡) (ハ)	法定免稅点 未滿のもの (㎡) (ロ)	法定免稅点 以上のもの (ハ)-(ロ) (ニ) (㎡)	棟 数 (ア) (千円)	法定免稅点 未滿のもの (ア) (千円)	法定免稅点 以上のもの (ア)-(ロ) (イ) (千円)	(ニ) (ハ) (円)	(イ) (ロ) (円)	(イ) (ロ) (円)
鉄骨鉄筋コンクリート造	011	98		98	2634		2634	77898		77898
鉄筋コンクリート造	021	15,693		15,693	825,598		825,598	55,795		55,795
鉄 骨 造	031	2,719		2,719	197,367		197,367	72,588		72,588
軽 量 鉄 骨 造	041	2,372		2,372	44,962		44,962	18,955		18,955
れ ん が コンクリートブロック造	051	985		985	11,168		11,168	11,338		11,338
そ の 他	061									
計	071	21,867		21,867	1,136,729		1,136,729	57,984		57,984

データがある行の ナンバー	地方公共団体コード	表番号
1	2	8

第28表 木造以外の家屋に関する調

(4) 劇場、娯楽場用等のホール型建物

東京都
日野市
市町村名

区 分 構 造 別	行 番 号	(1) 所 有 者 数			(2) 棟 数						(3) 法定免税点未満のもの		(4) 法定免税点以上のもの	
		総 数 (人) (イ)	法定免税点 未満のもの (人) (ロ)	法定免税点 以上のもの (イ)-(ロ) (ハ) (人)	総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの		棟 数 (イ)-(ロ) (ハ) (棟)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (イ)-(ロ) (ハ) (棟)	主たる用途 以外の棟数
					棟 数 (イ)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (ロ)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (ハ)	主たる用途 以外の棟数				
鉄骨鉄筋コンクリート造	010	12	19	26	33	40	47	54	61	68	74			
鉄筋コンクリート造	020													
鉄 骨 造	030		/	/	/						/			
軽 量 鉄 骨 造	040	2		2	2						2			
れんが造 コンクリートブロック造	050													
そ の 他	060													
計	070	3		3	3						3			

区 分 構 造 別	行 番 号	(1) 床 面 積			(2) 決 定 価 格			(3) 単 位 当 たり 価 格		
		総 数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (イ)-(ロ) (ハ) (㎡)	総 数 (千円) (イ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ロ)	法定免税点 以上のもの (イ)-(ロ) (ハ) (千円)	(2) (イ)	(2) (ロ)	(2) (ハ)
								(円) (イ)	(円) (ロ)	(円) (ハ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	011	12	23	34	45	56	67	77		
鉄筋コンクリート造	021									
鉄 骨 造	031	150		150	2,403		2,403	16,020		16,020
軽 量 鉄 骨 造	041	28		28	1,124		1,124	14,410		14,410
れんが造 コンクリートブロック造	051									
そ の 他	061									
計	071	228		228	3,527		3,527	15,469		15,469

データが ある行の メンバー	地方公共団体コード	表番号
	132128	29

第29表 木造以外の家屋に関する調

(5) 銀 行

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

区 分 構 造 別	行 番 号	所 有 者 数			棟 数					
		総 数	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		(人) (1)	(人) (2)	(人) (3)	棟 数 (4)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (5)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (6)	主たる用途 以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	010	2		2	2				2	
鉄筋コンクリート造	020	5		5	5				5	
鉄 骨 造	030	5		5	5				5	
軽 量 鉄 骨 造	040									
れ ん が 造 コンクリートブロック造	050									
そ の 他	060									
計	070	12		12	12				12	

区 分 構 造 別	行 番 号	床 面 積			決 定 価 格			単 位 当 た り 価 格		
		総 数	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	総 数	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	(2) (1)	(4) (3)	(7) (6)
		(㎡) (1)	(㎡) (2)	(㎡) (3)	(千円) (4)	(千円) (5)	(千円) (6)	(円) (7)	(円) (8)	(円) (9)
鉄骨鉄筋コンクリート造	011	1,875		1,875	207,267		207,267	110,542		110,542
鉄筋コンクリート造	021	4,310		4,310	256,325		256,325	59,472		59,472
鉄 骨 造	031	1,821		1,821	165,132		165,132	90,682		90,682
軽 量 鉄 骨 造	041									
れ ん が 造 コンクリートブロック造	051									
そ の 他	061									
計	071	8,006		8,006	628,724		628,724	188,532		188,532

データが ある行の ムベシ	地方公共団体コード	表番号
	132128	30

第30表 木造以外の家屋に関する調

(6) 工場、倉庫

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

区 分 構 造 別	行 番 号	(1) 所 有 者 数			(2) 棟 数						(3) 法定免税点未満のもの		(4) 法定免税点以上のもの	
		総 数 (人) (イ)	法定免税点 未満のもの (人) (ロ)	法定免税点 以上のもの (イ)-(ロ) (ハ) (人)	棟 数		主たる用途 以外の棟数	法定免税点未満のもの 棟 数 (ニ)	主たる用途 以外の棟数	法定免税点以上のもの 棟 数 (三)-(ハ) (ヘ)	主たる用途 以外の棟数			
					棟 数 (イ)	主たる用途 以外の棟数								
鉄骨鉄筋コンクリート造	010	10		10	20					20				
鉄筋コンクリート造	020	54		54	122					122				
鉄 骨 造	030	248		248	485					485				
軽 量 鉄 骨 造	040	258	1	257	378			1		377				
れ ん が 造 コンクリートブロック造	050	67		67	125					125				
そ の 他	060	6		6	10					10				
計	070	643	1	642	1,140			1		1,139				

区 分 構 造 別	行 番 号	(1) 床 面 積			(2) 決 定 価 格			(3) 単 位 当 た り 価 格		
		総 数 (m ²) (イ)	法定免税点 未満のもの (m ²) (ロ)	法定免税点 以上のもの (イ)-(ロ) (ハ) (m ²)	総 数 (千円) (ア)	法定免税点 未満のもの (千円) (イ)	法定免税点 以上のもの (ア)-(イ) (ウ) (千円)	(2) (イ) (円)	(3) (ロ) (円)	(4) (ハ) (円)
鉄骨鉄筋コンクリート造	011	165,270		165,270	8,228,685		8,228,685	49,789		49,789
鉄筋コンクリート造	021	227,033		227,033	8,264,210		8,264,210	36,401		36,401
鉄 骨 造	031	321,106		321,106	8,918,839		8,918,839	27,725		27,725
軽 量 鉄 骨 造	041	30,697	7	30,690	412,165	41	412,124	13,427	5857	13,429
れ ん が 造 コンクリートブロック造	051	3761		3,761	69,274		69,274	18,419		18,419
そ の 他	061	1,475		1,475	8,365		8,365	5,671		5,671
計	071	749,342	7	749,335	25,901,538	41	25,901,497	34,566	5857	34,566

データがある行のみ記入	地方公共団体コード	表番号
○	1 3 2 1 2 8 7 3 1	

第31表 木造以外の家屋に関する調

(7) 市 場

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

区 分 構 造 別	行 番 号	(1) (2) (3) 所 有 者 数			(4) (5) (6) (7) (8) (9) 棟 数						
		総 数 (人) (イ)	法定免税点 未満のもの (人) (ロ)	法定免税点 以上のもの (イ)-(ロ) (ハ) (人)	総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの		
					棟 数 (1)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (2)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (3)	主たる用途 以外の棟数	
鉄骨鉄筋コンクリート造	010	12	19	26	25	40	47	54	61	68	74
鉄筋コンクリート造	020										
鉄 骨 造	030										
軽 量 鉄 骨 造	040										
れ ん が 造 コンクリートブロック造	050										
そ の 他	060										
計	070										

区 分 構 造 別	行 番 号	(10) 床 面 積			(11) 決 定 価 格			(12) 単 位 当 た り 価 格		
		総 数 (m ²) (ハ)	法定免税点 未満のもの (m ²) (ロ)	法定免税点 以上のもの (ハ)-(ロ) (ハ) (m ²) (リ)	総 数 (千円) (イ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ロ)	法定免税点 以上のもの (イ)-(ロ) (イ) (千円)	(2) (ハ) (円)	(3) (ロ) (円)	(4) (リ) (円)
鉄骨鉄筋コンクリート造	011	12	23	34	45	56	67	77		
鉄筋コンクリート造	021									
鉄 骨 造	031									
軽 量 鉄 骨 造	041									
れんが造 コンクリートブロック造	051									
そ の 他	061									
計	071									

データがある行の メバシナ	地方公共団体コード	表番号
○	1 3 2 1 2 8	3 2

第32表 木造以外の家屋に関する調

(8) 水力発電所

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

区 分 構 造 別	行 番 号	(1) 所 有 者 数			(2) 棟 数								(3) 法定免税点未満のもの		(4) 法定免税点以上のもの	
		税 数 (人) (イ)	法定免税点 未満のもの (人) (ロ)	法定免税点 以上のもの (イ)ー(ロ) (ハ)	税 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの							
					棟 数 (ニ)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (ホ)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (ヘ) (ニ)	主たる用途 以外の棟数						
鉄骨鉄筋コンクリート造	010															
鉄筋コンクリート造	020															
鉄 骨 造	030															
軽 量 鉄 骨 造	040															
れ ん が 造 コンクリートブロック造	050															
そ の 他	060															
計	070															

区 分 構 造 別	行 番 号	(1) 床 面 積			(2) 法 定 免 税 点 未 満 の も の			(3) 法 定 免 税 点 以 上 の も の			(4) 法 定 免 税 点 未 満 の も の			(5) 法 定 免 税 点 以 上 の も の			(6) 単 位 当 た り 価 格			(7) 単 位 当 た り 価 格			(8) 単 位 当 た り 価 格			(9) 単 位 当 た り 価 格		
		数			数			数			数			数			数			数			数			数		
		(m ²)	(イ)	(m ²)	(m ²)	(イ)	(m ²)	(m ²)	(イ)	(m ²)	(m ²)	(イ)	(m ²)	(m ²)	(イ)	(m ²)	(円)	(イ)	(円)	(円)	(イ)	(円)	(円)	(イ)	(円)	(円)	(イ)	(円)
鉄骨鉄筋コンクリート造	011																											
鉄筋コンクリート造	021																											
鉄 骨 造	031																											
軽 量 鉄 骨 造	041																											
れ ん が 造 コンクリートブロック造	051																											
そ の 他	061																											
計	071																											

データカード 番号	地方公共団体コード	表番号
1	32128	733

第33表 木造以外の家屋に関する調

(9) その他

都道府県名 **東京都**
市町村名 **日野市**

区 分 構 造 別	行 番 号	(1) 所 有 者 数			(2) 棟 数						(3) 法定免税点未満のもの		(4) 法定免税点以上のもの	
		総 数 (人) (1)	法定免税点 未満のもの (人) (2)	法定免税点 以上のもの (1)-(2) (人) (3)	棟 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの		棟 数 (1)-(2) (人)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (1)-(2) (人)	主たる用途 以外の棟数
					棟 数 (1)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (2)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (3)	主たる用途 以外の棟数				
鉄骨鉄筋コンクリート造	010	15		15	21				21					
鉄筋コンクリート造	020	1,111		1,111	1,167				1,167					
鉄 骨 造	030	147		147	199				199					
軽 量 鉄 骨 造	040	460	6	454	527		6		521					
れんが造 コンクリートブロック造	050	491	5	486	613		5		608					
そ の 他	060	8		8	11				11					
計	070	2,232	11	2,221	2,538		11		2,527					

区 分 構 造 別	行 番 号	(10) 床 面 積			(11) 法 定 価 格			(12) 単 位 当 たり 価 格		
		総 数 (m ²) (1)	法定免税点 未満のもの (m ²) (2)	法定免税点 以上のもの (1)-(2) (m ²) (3)	総 数 (千円) (4)	法定免税点 未満のもの (千円) (5)	法定免税点 以上のもの (4)-(5) (千円) (6)	(2) (円) (7)	(3) (円) (8)	(6) (円) (9)
鉄骨鉄筋コンクリート造	011	29,670		29,670	1,575,729		1,575,729	53,108		53,108
鉄筋コンクリート造	021	60,132		60,132	2,232,298		2,232,298	37,123		37,123
鉄 骨 造	031	36,494		36,494	1,015,302		1,015,302	27,821		27,821
軽 量 鉄 骨 造	041	16,384	69	16,315	223,170	371	222,799	13,621	5,377	13,656
れんが造 コンクリートブロック造	051	2,954	38	2,916	129,015	269	128,746	16,220	7079	16,264
そ の 他	061	403		403	1,109		1,109	2,752		2,752
計	071	151,037	107	150,930	5,176,623	640	5,175,983	34,274	5,981	34,294

データがある行の みばんチ	地方公共団体コード	表番号
132128734		

第34表 木造以外の家屋に関する調

00 合 計

東京都
都道府県名
日野市
市町村名

区 分 構 造 別	行 番 号	(1) 所 有 者 数			(2) 棟 数							
		総 数 (人) (イ)	法定免税点 未満のもの (人) (ロ)	法定免税点 以上のもの (人) (ハ)	(3) 総 数		(4) 法定免税点未満のもの		(5) 法定免税点以上のもの			
					棟 数 (ニ)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (ハ)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (ニ)	主たる用途 以外の棟数		
鉄骨鉄筋コンクリート造	010	12 626	19	26 626	33 678	40	47	54	61 678	68	74	
鉄筋コンクリート造	020	4,802		4,802	5,421				5,421			
鉄 骨 造	030	1,805		1,805	2,294				2,294			
軽 量 鉄 骨 造	040	3,971	11	3,960	3,297			11	3,286			
れ ん が 造 コンクリートブロック造	050	749	5	744	1,103			5	1,098			
そ の 他	060	14		14	21				21			
計	070	① 10,967	① 16	① 10,951	① 12,814		② 16		② 12,798			

区 分 構 造 別	行 番 号	00 床 面 積			03 法 定 価 格			04 単 位 当 た り 価 格		
		総 数 (m ²) (イ)	法 定 免 税 点 未 満 の も の (m ²) (ロ)	法 定 免 税 点 以 上 の も の (イ) - (ロ) (ハ) (m ²) (イ)	総 数 (円) (イ)	法 定 免 税 点 未 満 の も の (円) (ロ)	法 定 免 税 点 以 上 の も の (イ) - (ロ) (ハ) (円) (イ)	(ア) (円) (イ)	(イ) (円) (ロ)	(ロ) (円) (ロ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	011	12 337,919	23	34 337,919	25 1,996,423	26	27 1,996,423	59,080		59,080
鉄筋コンクリート造	021	1,260,903		1,260,903	54,680,130		54,680,130	43,366		43,366
鉄 骨 造	031	649,463		649,463	29,487,502		29,487,502	45,403		45,403
軽 量 鉄 骨 造	041	316,231	140	316,091	② 12,166,269	683	12,165,586	38,473	48,79	38,488
れ ん が 造 コンクリートブロック造	051	70,804	38	70,766	② 12,615,58	269	12,612,89	17,818	7,079	17,823
そ の 他	061	1,878		1,878	9,474		9,474	5,025		5,025
計	071	② 2,637,198	② 178	② 2,637,020	② 117,567,146	② 952	② 117,566,194	44,581	5,348	44,584

コード ある行の みペンキ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 3 5

第35表 新增分家屋に関する調 (補足調査その1)

(1) 木 造 家 屋

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

区 分 家 屋 の 種 類		行 番 号	(1) 所 有 者 数		(2) 棟 数		(3) 床 面 積		(4) 決 定 価 格		単位当たり価格 (円) (円)	
			総 (人)	うち増築分	総 数	うち増築分	総 (㎡) (イ)	うち増築分	総 (千円) (ロ)	うち増築分		
新	母 用 住 宅	0 1 0	12 396	19 65	26 399	33 65	40 4,638	50 2014	60 2,335,351	70 101,844	79 56,087	
	共 同 住 宅 ・ 寄 宿 舎	0 2 0	99	3	115	3	1,625	182	838,655	9,680	52,243	
	件 用 住 宅	0 3 0	6	2	11	3	690	121	36,741	6,565	53,248	
	農 家 住 宅	0 4 0										
	養 老 住 宅	0 5 0										
	漁 業 者 住 宅	0 6 0										
	普 通 旅 館 ・ 料 亭 ・ 待 合	0 7 0										
	ホ テ ル ・ 簡 易 旅 館 ・ 団 体 旅 館	0 8 0										
	増 専 務 所 ・ 銀 行	0 9 0	4		4		478		24,085		50,387	
	店 舗	1 0 0	2		2		25		3634		48,453	
分	新 規 ・ 築 画 館	1 1 0										
	公 衆 浴 場	1 2 0										
	病 院	1 3 0										
	工 場	1 4 0										
	倉 庫	1 5 0	1		1		37		726		19,622	
	土 蔵	1 6 0										
	附 属 家 (組合・浴室・たばこ販売増設 び簡易附属家を含む。)	1 7 0	15		15		435		9,617		22,108	
合 計		1 8 0	523	70	547	71	59,406	2,317	3,248,809	118,089	54,689	

データがある行の メバシ	地方公共団体コード	表番号
	132128	36

第36表 新增分家屋に関する調(補足調査その1)

(2) 木造以外の家屋(その1)

東京都
都道府県名
日野市
市町村名

家屋の種類 区分 構造別		行 番 号	(1) 所 有 者 数		(2) 棟 数		(3) 床 面 積		(4) 決 定 価 格		(5) 単 位 当 たり 価 格				
			総 数 (人)	うち増築分	総 数	うち増築分	総 数 (㎡) H	うち増築分	総 数 (千円) H	うち増築分	(6) (円)				
新	事務所、店舗、百貨店	鉄骨鉄筋コンクリート造	010	12	19	26	33	40	2042	50	60	23,578	70	79	104,543
		鉄筋コンクリート造	020	8		8		8	952			90,134			94,679
		鉄骨造	030	20	3	22	3	3	4273	182		254,422	11,864		82,945
		軽量鉄骨造	040	3		3			111			6,482			58,396
		れんがコンクリートブロック造	050												
		その他	060												
		計	070	32	3	34	3	3	7378	182		664,616	11,864		90,081
増	住宅、アパート	鉄骨鉄筋コンクリート造	080	1		3			33,689			3,433,932			101,930
		鉄筋コンクリート造	090	65		73			24,982			2238,093			89,732
		鉄骨造	100	52		61			14,223			1,335,255			90,692
		軽量鉄骨造	110	124	5	127	5	5	23,209	111		1,424,229	5,872		61,370
		れんがコンクリートブロック造	120												
		その他	130												
		計	140	262	5	294	5	①	96,563	111	②	8,431,609	5,872		87,317
分	工場、倉庫	鉄骨鉄筋コンクリート造	150	1	1	1	1	1	8,307	8,307		706,867	706,867		85,093
		鉄筋コンクリート造	160	9	1	10	1	1	24,861	1,567		1,874,441	116,945		72,481
		鉄骨造	170	13	3	19	8	8	13,915	10,305		903,278	670,344		64,914
		軽量鉄骨造	180	4		4			990			43,164			44,479
		れんがコンクリートブロック造	190	2		3			101			3,603			35,673
		その他	200												
		計	210	29	5	37	10		49,154	20,179		3,531,353	1,494,156		71,843

データがある行のみ表示	地方公共団体コード	表番号
	132128	736

第36表 新增分家屋に関する調（補足調査その1）

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

(2) 木造以外の家屋（その2）

家屋の種類 区分		行 番 号	(1) 所 有 者 数		(2) 棟 数		(3) 床 面 積		(4) 決 定 価 格		単位当たり価格 (円) (円)		
			概 造 別	総 数 (人)	うち増築分	総 数	うち増築分	総 (㎡) (イ)	うち増築分	総 (千円) (ロ)		うち増築分	
新 増 分	そ の 他	鉄骨鉄筋コンクリート造	2120	12	19	26	33	40	50	60	70	79	
		鉄筋コンクリート造	2130		35		39		1221		132317		76884
		鉄骨造	2140		7		7		492		40480		82276
		軽量鉄骨造	2150		2		2		76		2471		32513
		れんがコンクリートブロック造	2160		2		2		16		587		36688
		その他	2170										
	計	2180		46		50		2305		175855		36293	
合 計		2190		369	13	④ 415	⑤ 18	⑦ 155,400	⑧ 20,472	⑨ 12803433	⑩ 1,511,892	82390	

データがある行の ナンバー	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8 3 7	

第37表 減少分家屋に関する調 (補足調査その2)

(1) 木造家屋

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

区分 家屋の種類	行 番号	(1) 所有者数	(2) 棟数	(3) 床面積	(4) 決定価格	単位当たり価格 (円) (円)
		総 (人) 数	総 数	総 (m^2) 数 (1)	総 (千円) 数 (2)	
専用住宅	010	433	659	34,335	523,823	15,256
併用住宅		51	93	6,031	73,241	12,144
農漁家(農家住宅・賢家住宅・漁業者住宅)	030	8	8	625	1,353	2,165
共同住宅・寄宿舍		30	37	3,971	39,865	10,039
普通旅館・料亭・待合	050					
工場・倉庫		13	16	2,087	7,828	3,751
附属家(船倉・薬室・たばこ乾燥場及 び簡易附属家を含む。)	070	90	98	1,531	7,431	4,854
その他		27	35	1,932	32,172	16,652
合計	090	652	946	50,512	685,713	13,575

チーダ あるけの スバシ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 3 8

第38表 減少分家屋に関する調 (補足調査その2)

(2) 木造以外の家屋

東京都
都道府県名
日野市
市町村名

区分 家屋の種類	行 番 号	(1) 所有者数 総 (人) 数	(2) 棟 数 総 数	(3) 床 面 積 総 (m ²) 数 (1)	(4) 決 定 価 格 総 (千円) 数 (2)	単位当たり価格 $\frac{(2)}{(1)}$ (円)
事務所、店舗、百貨店	0110	21	23	3,042	126,376	41,544
住宅、アパート	45	44	48	3,912	104,563	26,729
工場、倉庫	030	20	33	5,302	71,922	13,565
その他	45	40	45	1,511	18,828	12,461
合 計	050	125	149	13,767	321,689	23,367

データがある 行のナンバシ	地方公共団体コード	表番号
○	132128	7398

第39表 課税標準額等に関する調(補足調査その3)

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

		(1)	(2)	(3)		
区 分	特 例 率	行 番 号	木 造 家 屋 法定免税点以上 のもの(千円)	木造以外の家屋 法定免税点以上 のもの(千円)	計 法定免税点以上 のもの(千円)	
決 定 価 格 (A)		0.1:0	12 74,755,376	23 117,568,194	34 192,323,570	
課 税 標 準 額 の 特 例 に よ り 減 額 に な る も の の	第9項(日本放送協会)	$\frac{1}{2}$	45	56	67 77	
	第10項(日本原子力研究所)	$\frac{1}{3}$ $\frac{2}{3}$	12 45	23 56	34 67 77	
	第11項(動力炉・核燃料開発事業団)	$\frac{1}{3}$ $\frac{2}{3}$	12 45	23 56	34 67 77	
	第16項(新東京国際空港公社)	$\frac{1}{2}$	12	23	34	
	第17項(宇宙開発事業団)	$\frac{1}{3}$ $\frac{2}{3}$	12 45	23 56	34 67 77	
	第18項(海洋科学技術センター)	$\frac{1}{3}$ $\frac{2}{3}$	12 45	23 56	34 67 77	
	第20項(石油公社)	$\frac{4}{5}$	12 45	23 56	34 67 77	
	第21項(水資源開発公社)	$\frac{1}{2}$ $\frac{3}{4}$	12 45	23 56	34 67 77	
	第23項(特定地方交通線)	$\frac{1}{2}$	12	23	34	
	第24項(新エネルギー・産業技術総合開発機構)	$\frac{1}{3}$ $\frac{2}{3}$	12 45	23 56	34 67 77	
	第25項(住宅・都市整備公社)	$\frac{1}{3}$	12	23	34	
	第26項(新技術事業団)	$\frac{1}{2}$	45	56	67 77	
	第27項(生物系特定産業技術研究推進機構)	$\frac{1}{6}$	12	23	34	
	第29項(日本たばこ産業株式会社)	$\frac{1}{2}$	45	56	67 77	
	第30項(日本電気計器検定所)	$\frac{1}{6}$	12	23	34	
	第31項(日本消防検定協会)	$\frac{1}{6}$	45	56	67 77	
	第32項(小型船舶検査機構)	$\frac{1}{6}$	12	23	34	
	第33項(軽自動車検査協会)	$\frac{1}{6}$	45	56	67 77	
	法 附 則 第 十 五 条	第1項(農山村電気施設)	$\frac{1}{3}$ $\frac{2}{3}$	12 45	23 56	34 67 77
		第3項(倉庫)	$\frac{1}{2}$	12	23	34 44
		第8項(職業訓練法人)	$\frac{4}{5}$	12	23	34
		第10項(路外駐車場)	$\frac{5}{6}$	45	56	67 77
		第15項(地方卸売市場)	$\frac{4}{5}$	12	23	34

		(1)		(2)		(3)	
区 分		特 例 率	行 番 号	木 造 家 屋 法定免税点以上 のもの(千円)	木造以外の家屋 法定免税点以上 のもの(千円)	計 法定免税点以上 のもの(千円)	
課 税 標 準 額 の 特 例 <							

データがある行のみ 記入	地方公共団体コード	表番号
	132128	740

第40表 法附則第16条の規定による軽減税額等に関する調

(増尾調査その4)

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

区 分		行 番 号	(1) 総 数			(2) 左記のうち住宅・都市整備公団に係る数値		
			個 数	床 面 積 (m^2)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (m^2)	軽 減 税 額 (千円)
第1項の規定 によるもの(1/2)	木 造	010	1767	135,556	51,318			
	木 造 以 外	020	1,089	61,860	28,293			
第2項の規定 によるもの(1/2)	木 造	030						
	木 造 以 外	040	1,741	109,248	70,903	549	42,454	29,591
第3項の規定によるもの(2/3)		050						
第5項の規定 によるもの	1/4 減額されるもの	060						
	2/3 減額されるもの	070						
第6項の規定 によるもの	1/4 減額されるもの	080						
	2/3 減額されるもの	090						
合 計		100	4,597	306,664	150,514	549	42,454	29,591

区 分		行 番 号	(7) 平成2年度に新たに軽減の対象となったもの			(8) 平成2年度で軽減期間の終了するもの		
			個 数	床 面 積 (m^2)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (m^2)	軽 減 税 額 (千円)
第1項の規定 によるもの(1/2)	木 造	011	498	37,568	14,299	622	49,343	18,771
	木 造 以 外	021	379	22,486	10,438	362	19,512	8,684
第2項の規定 によるもの(1/2)	木 造	031						
	木 造 以 外	041	780	56,447	38,204	117	6,531	3,529
第3項の規定によるもの(2/3)		051						
第5項の規定 によるもの	1/4 減額されるもの	061						
	2/3 減額されるもの	071						
第6項の規定 によるもの	1/4 減額されるもの	081						
	2/3 減額されるもの	091						
合 計		101	1,657	116,501	62,941	1,101	75,386	30,984

データがある行の シリアル	地方公共団体コード	表番号
1	32128	741

第41表 課税標準額の段階別納税義務者数等に関する調（補足調査その5）

都道府県名 **東京都**
市町村名 **日野市**

区 分	行 番 号	(1) 8 万 円 未 満 の も の	(2) 8 万円以上 9 万円 未 満 の も の	(3) 9 万円以上 10 万円 未 満 の も の	(4) 10 万円以上 11 万円 未 満 の も の	(5) 11 万円以上 12 万円 未 満 の も の	(6) 12 万円以上 13 万円 未 満 の も の	(7) 13 万円以上 14 万円 未 満 の も の
納税義務者数 (人)	9:1:0	12 309 ^⑦	22 34	31 36	40 26	49 32	58 30	67 21 ⁷⁵
課税標準額 (千円)	0:2:0	12 367 ^④	2883	3,419	2,734	3,674	3,741	2,839
総床面積 (m ²)	0:3:0	8,924 ^②	1,224	1,720	1,097	1,447	1,648	1,064

区 分	行 番 号	(8) 14 万円以上 15 万円 未 満 の も の	(9) 15 万円以上 16 万円 未 満 の も の	(10) 16 万円以上 18 万円 未 満 の も の	(11) 18 万円以上 20 万円 未 満 の も の	(12) 20 万円以上 25 万円 未 満 の も の	(13) 25 万円以上 30 万円 未 満 の も の	(14) 30 万円以上 35 万円 未 満 の も の
納税義務者数 (人)	9:1:1	12 38	21 31	30 67	39 61	48 136	58 164	68 196 ⁷⁷
課税標準額 (千円)	0:2:1	5,469	4,781	11,444	11,558	30,617	44,851	63,968
総床面積 (m ²)	0:3:1	2,148	1,630	3,438	3,157	7,679	9,631	11,777

区 分	行 番 号	09 35 万円以上 40 万円 未 満 の も の	09 40 万円以上 45 万円 未 満 の も の	07 45 万 円 以 上 の も の	09 計
納税義務者数 (人)	9:1:2	12 146	22 166	32 27,974	44 29,467 ^⑤
課税標準額 (千円)	0:2:2	54,670	70,614	191,805,081	182,134,710 ^④
総床面積 (m ²)	0:3:2	9,184	9,888	5,150,440	5,226,196 ^⑦

調査年度 昭和 平成	地方公共団体コード	表番号
	132128	7428

第42表 建築年次区分による家屋に関する調（補足調査その6）

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

建築年次	行番号	(1) 木造家屋		(2) 木造以外の家屋		(3) 計		(4) 単位当たり価格		
		床面積	決定価格	床面積	決定価格	床面積	決定価格	(一)	(二)	(三)
		(㎡) (イ)	(千円) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(㎡) (ホ)	(千円) (ヘ)	(イ) (円)	(ハ) (円)	(ニ) (円)
38年1月1日以前	010	244,880 ¹²	975,555 ²³	353,784 ³⁴	3,880,869 ⁴⁵	598,664 ⁵⁶	4,856,424 ⁶⁷	3,984	10,970	8,112
38年1月2日～41年1月1日	020	135,186	1,148,193	192,010	4,429,521	327,196	5,577,714	8,493	23,069	17,047
41年1月2日～44年1月1日	030	183,631	2,109,504	179,783	4,300,548	363,414	6,410,052	11,488	23,921	17,638
44年1月2日～47年1月1日	040	221,058	3,939,047	361,275	8,883,663	582,333	11,822,710	13,295	24,590	20,302
47年1月2日～50年1月1日	050	342,140	7,263,087	289,081	10,367,271	631,221	17,630,358	21,228	35,863	27,931
50年1月2日～53年1月1日	060	387,254	12,980,017	208,475	11,081,168	595,729	24,061,185	33,518	53,153	40,389
53年1月2日～56年1月1日	070	368,289	14,216,117	218,288	12,520,140	586,577	26,736,257	38,600	57,356	45,580
56年1月2日～59年1月1日	080	235,139	9,750,335	223,539	15,033,213	458,678	24,783,548	41,466	67,251	54,033
59年1月2日～62年1月1日	090	245,968	11,493,313	276,351	20,428,141	528,319	31,921,454	45,614	73,921	60,421
62年1月2日～64年1月1日	100	160,047	8,642,354	179,212	13,841,179	339,259	22,483,933	54,001	77,234	66,274
64年1月2日～平成2年1月1日 (新増分)	110	59,406 ^㉗	3,248,809 ^㉘	155,400 ^㉙	12,803,433 ^㉚	214,806	16,052,242	54,688	82,390	74,729
合計(平成2年度総評価額等)	120	2,588,998 ^㉛	74,766,731 ^㉜	2,637,198 ^㉝	17,569,146 ^㉞	5,226,196	19,233,877	28,879	44,581	36,802

ア・イ ある の 番号	地方公共団体コード	表番号
	132128	7438

第43表 家屋の変動に関する調
(補足調査その7)

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

摘 要		行 番 号	(1)		(2)		(3)		(4)	
			木 造 家 屋		木 造 以 外 の 家 屋					
			床 面 積 (m ²)	決 定 価 格 (千円)	床 面 積 (m ²)	決 定 価 格 (千円)	床 面 積 (m ²)	決 定 価 格 (千円)	床 面 積 (m ²)	決 定 価 格 (千円)
平成元年度の概要調査 (修正前)		(1)	010	2,564,759	71,446,367	2,460,745	102,056,967			
元年度概要調査の修正	63.1.1以前の減少分, その他の捕捉誤り	(2)	020							
	63.1.1以前の新築分及び増築分の捕捉漏れ	(3)	030	790	27,717	1,008	46,448			
	63.1.2～64.1.1の減少分の捕捉誤り	(4)	040			209	2,862			
	63.1.2～64.1.1の改築分, その他の捕捉誤り	(5)	050							
	63.1.2～64.1.1の新築分及び増築分の捕捉漏れ	(6)	060	14,555	729,551	34,021	298,684			
平成元年度の概要調査 (修正後) (1) - (2) + (3) - (4) + (5) + (6)		(7)	070	2,580,104	72,203,635	2,495,565	105,087,402			
減 少 分 家 屋		(8)	080	50,512	685,713	13,767	321,689			
減 価 分 家 屋		(9)	090							
改 築 分 等 家 屋		(10)	100							
課 税 ・ 非 課 税 変 更 分 家 屋		(11)	110							
不 均 衡 是 正 に よ る 増 加 額 等		(12)	120							
在 来 分 家 屋		(13)	130	(7)-(8)+10	2,529,592	71,512,922	2,481,798	104,765,713		
新 築 分 家 屋		(14)	140	57,089	3,130,720	13,4928	11,291,541			
増 築 分 家 屋		(15)	150	2,317	118,089	20,472	1,511,892			
平成2年度の決定価格等 13 + 14 + 15		(16)	160	2,588,998	74,766,731	2,637,198	117,569,146			

ロータリー ある行 スパン	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 4 4 8

第44表 法附則第16条第1項及び第2項による軽減税額等の床面積

区分に関する調（平成2年度に新たに軽減の対象となったものについて）

（補足調査その8）

都道府県名

東京都

市町村名

日野市

		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	
区 分		行 番 号	1 個 当 た り 床 面 積								
			40㎡以上 100㎡以下 (貸家の用に供される場合は35㎡以上 100㎡以下)			100㎡超 120㎡以下			120㎡超 165㎡以下		
			個 数 (個)	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・3年間適用	木 造	010	12 303	18 18,068	26 6,769	34 77	39 8,371	47 2,899	54 103	59 14,405	67 4,001
	木造以外	020	293	13,886	6,602	31	3,437	1,393	44	6,084	1,961
第2項・5年間適用	木 造	030									
	木造以外	040	165	54,947	37,173	8	843	539	4	578	304
合 計		050	1,361	86,901	50,544	116	12,651	4,831	151	21,067	6,266

		(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	
区	分	行 番 号	1 個 当 た り 床 面 積			計		
			165 m ² 超 200 m ² 以下					
			個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第 1 項 ・ 3 年 間 適 用	木 造	0 1 1	12 15	18 2,684	26 630	34 498	39 43,528	47 14,299
	木 造 以 外	0 2 1	11	2,008	482	379	25,415	10,438
第 2 項 ・ 5 年 間 適 用	木 造	0 3 1				3		3
	木 造 以 外	0 4 1	3	546	188	780	56,914	38,204
合 計		0 5 1	29	5,238	1,300	1,657	124,857	62,941

データがある場合のみ記入	地方公共団体コード	表番号
	132128	745

第45表 法附則第16条第1項及び第2項の減額適用を受けなかった

住宅の個数に関する調（平成2年度に新たに課税対象となったものについて）

（補足調査その9）

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)
区 分	行 番 号	A 床面積要件を満たさない住宅			B 価格要件を満たさない住宅						
		40㎡（貸家の 場合35㎡） 未満（個）	200㎡ 超 （個）	計 （個）	40㎡（貸家の 場合35㎡）以 下100㎡未満 （個）	40㎡（貸家の 場合35㎡）以 上100㎡以上 （個）	100㎡超120 ㎡以下 （個）	120㎡超165 ㎡以下 （個）	165㎡超200 ㎡以下 （個）	200㎡ 超 （個）	計 （個）
第 1 項	木 造	010	398	13	411						61
3 年間適用	木造以外	020	239	6	245						
第 2 項	木 造	030									
5 年間適用	木造以外	040	313		313						
合 計		050	950	19	969						

註 総合番号 728 の実合関係を確認すること。

		(1)	(2)	(3)	(4)
区 分	行 番 号	C 居住割合が1/2未満の併 用住宅等		A・B・Cの要件を満たさないた めに減額の適用を受けなかった住宅	
		計 （個）	うち、床面積要件又 は価格要件を満たさ ない住宅（個）	個 数	床 面 積 （㎡）
第 1 項	木 造	011	3	414	11,418
3 年間適用	木造以外	021		245	7,263
第 2 項	木 造	031			
5 年間適用	木造以外	041		313	6,768
合 計		051	3	972	25,549

データ がある 行のみ ペンナ	地方公共団体コード	表番号
	1321287468	

第46表 新築住宅に関する調 (補足調査その10)

(増築分は除く。)

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

区 分		行 番 号	(1) 棟 数	(2) 住 居 数	(3) 床 面 積 (㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	床面積 住居数 (㎡)	決定価格 床面積円
木 戸 建 家 屋	専用住宅(長屋建を除く。)	(1) 0110	12 334	18 341	24 39,624	32 2,233,506	116	56,368
	併 用 住 宅	(2) /	42 4	48 6	54 402	62 2,578	67	53,669
	農家住宅・養蚕住宅・漁業 者住宅	(3) 0130	12	18	24	32		
	共同住宅(専用住宅長屋建を含む。)	(4) /	42 110	48 554	54 15,544	62 812,749	28	52,287
	寄 宿 舎	(5) 0150	12 2	18 2	24 328	32 16,226	164	49,470
計 (1)+(2)+(3)+(4)+(5)		(6) /	42 450	48 903	54 55,898	62 3,084,056	62	55,173
木 建 造 住 宅 以 外 の 同 家 屋	鉄骨鉄筋コンクリート造	(7) 0170	12	18	24	32		
	鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 造	(8) /	42 48	48 48	54 4,625	62 428,880	96	92,731
	鉄 骨 造	(9) 0190	12 14	18 14	24 1,374	32 121,184	98	88,198
	軽 量 鉄 骨 造	(10) /	42 98	48 100	54 12,526	62 793,733	125	63,367
	れ こん が コ ン ク リ ー ト ブ ロ ッ ク 造	(11) 1110	12	18	24	32		
	そ の 他	(12) /	42	48	54	62	71	
	小 計 (7)+(8)+(9)+(10)+(11)+(12)	(13) 1130	12 160	18 162	24 18,525	32 1,343,796	114	72,540
	鉄骨鉄筋コンクリート造	(14) /	42 3	48 429	54 33,689	62 3,433,933	79	101,930
	鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 造	(15) 1150	12 25	18 394	24 20,317	32 1,809,214	52	89,049
	鉄 骨 造	(16) /	42 47	48 481	54 13,349	62 1,214,070	28	90,948
木 建 造 住 宅 以 外 の 同 家 屋	軽 量 鉄 骨 造	(17) 1170	12 54	18 276	24 10,572	32 624,725	38	59,092
	れ こん が コ ン ク リ ー ト ブ ロ ッ ク 造	(18) /	42	48	54	62	71	
	そ の 他	(19) 1190	12	18	24	32		
	小 計 (14)+(15)+(16)+(17)+(18)+(19)	(20) /	42 129	48 1,580	54 77,927	62 7,081,947	49	90,879
	寄 宿 舎	(21) 2110	12	18	24	32		
	計 (13)+(20)+(21)	(22) /	42 289	48 1,742	54 96,452	62 8,425,737	55	87,357
	合 計 (6)+(22)	(23) 2130	12 739	18 2,645	24 1,52,350	32 11,509,793	58	75,548

平成2年度 都市計画税に関する調

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

第51表 都市計画区域及び課税区域に関する調

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	5 1

区 分	行 番 号	市町村の面積(千㎡)	市街化区域(千㎡) A	市街化調整区域(千㎡) B	そ の 他(千㎡) C	計 (A+B+C)(千㎡)
課税区域の面積	9 0 1 0	12	23 14,948	33 ①	43 ②	53 14,948 ② 62
都市計画区域の面積	0 2 0	27,530 ③	22,400 ④	5,130 ⑤		27,530 ⑦

区 分	行 番 号	都市計画区域の指定の有無	市街化区域等の設定の有無	都市計画税の課税の有無	都市計画事業の認可の有無
課税区域の面積	9 0 1 1	12	16	20	24 27
都市計画区域の面積	0 2 1	/ ③	/ ④	/ ⑤	/ ⑥

指定有……「1」 設定有……「1」 課税有……「1」 認可有……「1」
指定無……「2」 設定無……「2」 課税無……「2」 認可無……「2」

○記入上の注意

- 別添記載要領及び突合確認表をよく読んで記入すること。
- 調査表には、複写がとれるよう黒鉛筆「HB」又は「B」で記入すること。
- 数字は、ていねいに記入すること。
- 該当のない項目欄は、空欄とし、－、0等は記入しないこと。
- 単位誤りのないよう注意すること。
- 「ノーパンチ表番号一覧表」と「データがある行のみパンチ」の欄については、特に次の事項に注意して記入すること。
 - 表内にデータが全くない場合は、表全体に大きく×印を書き、「ノーパンチ表番号一覧表」(「平成元年度 重要調査等報告書(土地・家屋・都市計画税)」の「ノーパンチ表番号一覧表」をいう。以下同じ。)の該当表番号の下に横に○印を書くこと。
 - 表内にデータが僅少の場合は、団体コードの左の「データがある行のみパンチ」下の空欄に必ず○印を書き、「ノーパンチ表番号一覧表」の該当表番号の下に横に○印を書くこと。

データが ある1桁の スペース	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 5 2

第52表 納税義務者数に関する調

都道府県名 東京都

市町村名 日野市

		(1)	(2)	(3)
区 分	行 番 号	総 数 (人) _A	法定免税点未満のもの(人) _B	法定免税点以上のもの(人) _{A-B}
土 地	個 人	0 1 0 ¹²	22	32 ⁴¹
	法 人	0 2 0	24	793
	計	0 3 0	226	25,854
家 屋	個 人	0 4 0	298	28,393
	法 人	0 5 0	11	733
	計	0 6 0	309	29,126
実 数	個 人	0 7 0	357	34,118
	法 人	0 8 0	34	1,048
	計	0 9 0	391	35,166

データ ある の ペ ジ ン キ	地方公共団体コード	表番号
	132128	53

第53表 地積及び床面積等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

			(1)	(2)	(3)	(4)
区 分			行番号	市 街 化 区 域	市 街 化 調 整 区 域	そ の 他
土地 の 地 積 (千m ²)	宅 地 等	宅 地	0'1'0	9,469		
		そ の 他	0'2'0	2,121		
		小 計	0'3'0	11,590		
	農 地		0'4'0	3,336		
	計		0'5'0	14,926		
家床 屋 面 の 積 (m ²)	木 造 家 屋		0'6'0	2,576,552		
	木造以外の家屋		0'7'0	2,632,113		
	計		0'8'0	5,208,665		
土 地 の 面 積 (千)	宅 地 等	宅 地	0'9'0	40,744		
		そ の 他	1'0'0	5,019		
		小 計	1'1'0	45,763		
	農 地		1'2'0	7,838		
	計		1'3'0	53,601		
家 屋 の 棟 数 (棟)	木 造 家 屋		1'4'0	29,130		
	木造以外の家屋		1'5'0	12,015		
	計		1'6'0	41,145		

H12

データがあるメンバー	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 5 4

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

			(1)	(2)	(3)	(4)	
区 分			行 番 号	決 定 価 格			
				市 街 化 区 域 (千円)	市 街 化 調 整 区 域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)
土 地	宅 地	宅 地	9 0 1 0	12 321,785,773	25	35	47 321,785,773 ㉔
		そ の 他	0 2 0	30,896,917			30,896,917 ㉕
		小 計	0 3 0	352,682,690			352,682,690 ㉖
	農 地		0 4 0	69,802,299 ㉗			69,802,299 ㉘
	計		0 5 0	422,484,989			422,484,989
	家 屋	木 造 家 屋	0 6 0	74,657,722			74,657,722
木造以外の家屋		0 7 0	117,433,420			117,433,420 ㉙	
計		0 8 0	192,091,342			192,091,342 ㉚	
合 計		0 9 0	614,576,331 ㉛	㉜	㉝	614,576,331	

データから 行の ナンバー	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 5 4

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

区 分			行 番 号	(5) 課 税 標 準 額				実定税率	調 定 見 込 額 A × B (千円)
				市 街 化 区 域 (千円)	市 街 化 調 整 区 域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)		
土 地	宅 地 等	宅 地	9 0 1 1 1	12 321,648,737	25	35	47 321,648,737 ㊦ 60	61	77
		そ の 他	0 1 2 1	29,579,226			㊦ ㊦		
		小 計	0 3 1	351,227,963			㊦ ㊦		
	農 地	0 4 1	69,673,171 ㊦			㊦ ㊦			
	計	0 5 1	420,901,134			420,901,134			
家 屋	木 造 家 屋	0 6 1	74,657,689			74,657,689			
	木造以外の家屋	0 7 1	117,232,485			117,232,485			
	計	0 8 1	191,890,174			191,890,174 ㊦			
合 計			0 9 1	612,791,308 ㊦	㊦	㊦	0.27 100	1,654,537	

データがある行のみ表示	地方公共団体コード	表番号
	132128	568

第56表 三大都市圏の特定の市に所在する市街化区域内の農地に関する調

(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都
特定市名 日野市

区 分			行番号	所 有 者 数 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
市 街 化 区 域 農 地	特 定 市 街 化 区 域 農 地 (A)	本則どおりの課税がなされたもの	010	12 1,090	24 1,803	39 43,078.713	54 43,078.713	69 4,346 ⁸⁰	
		上 記 以 外 の も の	負担調整率1.05が適用されたもの	020					
			“ 1.1 “	030					
			“ 1.15 “	040					
			“ 1.2 “	050					
			“ 1.25 “	060					
			“ 1.3 “	070					
			小 計	080					
		計	090	1,090	1,803 ^④	43,078.713 ^⑤	43,078.713 ^⑥	4,346	
	新 適 用 市 街 化 区 域 農 地 (B)	本則どおりの課税がなされたもの	100	724	1,521	26,623.372	26,590.299	7,432	
		(うち負担調整措置の 適用を受けないもの)	110	9	8	80.681	49.609	25	
		上 記 以 外 の も の	負担調整率1.05が適用されたもの	120					
			“ 1.1 “	130					
			“ 1.15 “	140					
			“ 1.2 “	150					
			“ 1.25 “	160					
			“ 1.3 “	170					
			小 計	180					
		計	190	724	1,521 ^⑧	26,623.372 ^⑨	26,590.299 ^⑩	7,432	
	一般市街化区域農地 (C)		200	37	12 ^⑦	100,214 ^⑪	4,159 ^⑪	60	
	合 計		210	1,851	3,336	69,802,299	69,673,171	7,838	
	生産緑地地区の区域内の農地等(一般農地として扱うもの)		220						
	総 計		230	1,851	3,336 ^⑫	69,802,299 ^⑫	69,673,171 ^⑬	7,838	

データがある行の ナンバー	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 5 7 8

第57表 課税標準の特例に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都

市町村名 日野市

		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
区 分	行 番 号	法第702条第2項かっこ書，法附則第15条，法附則第15条の2又は法附則第15条の3の規定による課税標準の特例により減額となる課税標準額						
		法第702条第2項かっこ書						
		第9項（日本放送協会） （千円）	第10項（日本原子力研究 所） （千円）	第11項（動力炉・核燃料 開発事業団） （千円）	第16項（新東京国際空港 公団） （千円）	第27項（生物系特定産業 技術研究推進機構）（千円）	第29項（日本たばこ産業 株式会社） （千円）	第30項（日本電気計器検 定所） （千円）
宅 地 等	9 1 0	12	22	32	42	52	61	80
	0 2 0							
農 地	0 3 0							
土 地 計	0 4 0							
家 屋	0 5 0							
合 計	0 6 0							

データがある 行の みパンチ	地方公共団体コード					表番号	
	¹ 1	3	2	1	28	⁷ 5	⁸ 7

第57表 課税標準の特例に関する調(つづき)

(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都

市町村名 日野市

		(8)	(9)	10	11	12	13	14		
区 分	行番号	法第 702 条第 2 項かつこ書、法附則第15条、法附則第15条の 2 又は法附則第15条の 3 の規定による課税標準の特例により減額となる課税標準額								
		法第 7 0 2 条第 2 項かつこ書			法 附 則 第 1 5 条					
		第31項（日本消防検定協会） （千円）	第32項（小型船舶検査機構） （千円）	第33項（軽自動車検査協会） （千円）	第 3 項（倉 庫） （千円）	第 8 項（職業訓練法人） （千円）	第20項（外資埠頭公団の承継法人） （千円）	第22項（公的医療機関の譲受資産） （千円）		
宅 地 等	宅 地	9 0 1 1	12	22	32	42	52	61	71	80
	その他	0 2 1								
農 地		0 3 1								
土 地 計		0 4 1								
家 屋		0 5 1								
合 計		0 6 1								

第57表 課税標準の特例に関する調(つづき)

(法定免税点以上のもの)

データが ある行の ナンバー	地方公共団体コード	表番号
	132128	757

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

09

06

07

08

09

00

01

区分番号			法第702条第2項かっこ書、法附則第15条、法附則第15条の2又は法附則第15条の3の規定による課税標準の特例により減額となる課税標準額						
			法附則第15条の2	法 附 則			第 15 条 の 3		
			第2項(三島特例) (千円)	第1項(旅客会社等に係る 承継特例)(法附則第15条 の2第2項の三島特例にか かるものを除く)(千円)	第1項(旅客会社等に係る 承継特例)(法附則第15条 の2第2項の三島特例にか かるものに限り)(千円)	第2項(旅客会社等に係る 基盤整備事業) (千円)	第5項(分離会社に係る承 継資産) (千円)	第6項(分離会社に係る基 盤整備事業) (千円)	第7項(鉄道公団) (千円)
市 地 所	宅 地	9 0 1 2	12	22	32	42	52	61	71 80
	その他	0 2 2		1,294,522					
農 地		0 3 2							
土 地 計		0 4 2		1,294,522					
家 屋		0 5 2		201,168					
合 計		0 6 2		1,495,690					

第57表 課税標準の特例に関する調（つづき）

（法定免税点以上のもの）

データがある行の ナンバー	地方公共団体コード					表番号	
	1	3	2	1	2	8	5 7

都道府県名 東京都

市町村名 日野市

区 分		行番号		法附則第15条の3	旧 法 の 規 定 に よ る も の					合 計 (千円)	
				第8項（本四公団） (千円)	昭和59年改正法（第7号） 附則第20条第1項（農山漁 村電気施設） (千円)	昭和61年改正法（第14号） 附則第14条第2項（地方卸 売市場） (千円)	昭和62年改正法（第15号）附 則第8条第2項（倉庫） (千円)	昭和63年改正法（第6号）附 則第11条第2項（職業訓練 法人） (千円)	平成2年改正法（第14号）附 則第9条（職業訓練法人） (千円)		
宅 地 等	宅 地	9	12	0 1 3	22	22	42	52	52	61	70
	その他	0	2	3							
農 地		0	3	3							
土 地 計		0	4	3							
家 屋		0	5	3							
合 計		0	6	3							

1,294,522

1,294,522

201,160

1,495,690

第58表 宅地等の負担調整に関する調

(法定免税点以上のもの)

データがある行の みペンナ	地方公共団体コード	表番号
	132128	758

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
区	分	行番号	所有者数 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆 数 (筆)		
住 宅	小規模住宅用地	本則どおりの課税がなされたもの	010	23.755	6.055	199,239,118	199,239,118	35,421	
		上の 記も 以の 外	負担調整率 1.05 が適用されたもの	020					
			1.1	030					
			1.15	040					
			1.2	050					
			1.25	060					
			1.3	070	5	1	142,694	6,902	5
			小 計	080	5	1	142,694	6,902	5
		計	090	23,760	6.056	199,381,812	199,246,020	35,426	
	一般住宅用地	本則どおりの課税がなされたもの	100	7,558	1.080	33,043,346	33,043,346	10,391	
		上の 記も 以の 外	負担調整率 1.05 が適用されたもの	110					
			1.1	120					
			1.15	130					
			1.2	140					
			1.25	150					
			1.3	160	1		1,338	94	1
			小 計	170	1		1,338	94	1
		計	180	7,559	1.080	33,044,684	33,043,440	10,392	

第58表 宅地等の負担調整に関する調(つづき)

(法定免税点以上のもの)

市区町村 番号	地方公共団体コード	表番号
132128	758	

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

区 分			行番号	所 有 者 数 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
住 宅 用 地	計	本則どおりの課税がなされたもの	190	31,313	7,135	232,282,464	232,282,464	45,812	
		上 の 記 も 以 の 外	負担調整率 1.05 が適用されたもの	200					
			“ 1.1 “	210					
			“ 1.15 “	220					
			“ 1.2 “	230					
			“ 1.25 “	240					
			“ 1.3 “	250	6	1	144,032	6,996	6
			小 計	260	6	1	144,032	6,996	6
		計	270	31,319	7,136	232,426,496	232,289,460	45,818	
	非 住 宅 用 地	宅 地	本則どおりの課税がなされたもの	280	2,822	2,333	89,359,277	89,359,277	5,658
上 の 記 も 以 の 外			負担調整率 1.05 が適用されたもの	290					
			“ 1.1 “	300					
			“ 1.15 “	310					
			“ 1.2 “	320					
			“ 1.25 “	330					
			“ 1.3 “	340					
			小 計	350					
計			360	2,822	2,333	89,359,277	89,359,277	5,658	

第58表 宅地等の負担調整に関する調(つづき)

(法定免税点以上のもの)

データがある行の ナンバー	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 5 8

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
区	分	行番号	所有者数 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆 数 (筆)
宅 地 計	本則どおりの課税がなされたもの	370 ⁹	34,135 ¹²	9,468 ²⁴	321,641,741 ⁵⁹	321,641,741 ⁵⁴	51,470 ⁶⁰
	負担調整率1.05が適用されたもの	380					
	上の	390					
	記も	400					
	以の	410					
	外	420					
		430	6	1	144,032	6,996	6
	小 計	440	6	1	144,032	6,996	6
	計	450	34,141	9,469 ²	321,785,773 ³	321,648,737 ⁴	51,476
そ の 他	本則どおりの課税がなされたもの	460	1,360	2,120	30,872,295	29,577,773	5,014
	負担調整率1.05が適用されたもの	470					
	上の	480					
	記も	490					
	以の	500					
	外	510					
		520	5	1	24,622	1,453	5
	小 計	530	5	1	24,622	1,453	5
	計	540	1,365	2,121 ^①	30,896,917 ^②	29,579,226 ^③	5,019 ^④

第58表 宅地等の負担調整に関する調(つづき)

(法定免税点以上のもの)

データ ある 項目	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 5 8

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
区	分	行番号	所有者数 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆 数 (筆)	
合 計	本則どおりの課税がなされたもの	5 5 0	12 35,495	24 11,588	39 352,514,036	54 351,219,514	69 56,484	
	上の 記も 以の 外	負担調整率 1.05 が適用されたもの	5 6 0					
		" 1.1 "	5 7 0					
		" 1.15 "	5 8 0					
		" 1.2 "	5 9 0					
		" 1.25 "	6 0 0					
		" 1.3 "	6 1 0	11	2	168,654	8,449	11
		小 計	6 2 0	11	2	168,654	8,449	11
	計	6 3 0	35,506	11,590	352,682,690	351,227,963	56,495	

データがある 行の ナンバー	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 5 9 8

第59表 農地の負担調整に関する調

(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
区	分	行番号	所有者数 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
一般市街化区域農地	本則どおりの課税がなされたもの	0 1 0	12	24	39	54	69 80
	上記以外のもの	0 2 0					
	負担調整率 1.025 が適用されたもの	0 3 0					
	" 1.05 "	0 4 0					
	" 1.1 "	0 5 0					
	" 1.15 "	0 6 0					
	" 1.2 "	0 7 0	37	12	100,214	4,159	60
	小 計	0 8 0	37	12	100,214	4,159	60
計			37 [㊤]	12 [㊤]	100,214 [㊤]	4,159 [㊤]	60 [㊤]
上記以外の農地	本則どおりの課税がなされたもの	0 9 0					
	上記以外のもの	1 0 0					
	負担調整率 1.025 が適用されたもの	1 1 0					
	" 1.05 "	1 2 0					
	" 1.1 "	1 3 0					
	" 1.15 "	1 4 0					
	" 1.2 "	1 5 0					
	小 計	1 6 0					
計							
合 計	本則どおりの課税がなされたもの	1 7 0					
	上記以外のもの	1 8 0					
	負担調整率 1.025 が適用されたもの	1 9 0					
	" 1.05 "	2 0 0					
	" 1.1 "	2 1 0					
	" 1.15 "	2 2 0					
	" 1.2 "	2 3 0	37	12	100,214	4,159	60
	小 計	2 4 0	37 [㊤]	12 [㊤]	100,214 [㊤]	4,159 [㊤]	60 [㊤]
計			37	12 [㊤]	100,214 [㊤]	4,159 [㊤]	60

平成2年度 償却資産に関する概要調書等報告書

(償却資産・市町村交付金)

都道府県名 東京都

市町村名 日野市

第00表 ノーパンチ表番号一覧表

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	132128	700

表番号 行番号	償却資産に係る表																交付金に係る表																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79							89																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	

○ 記入上の注意

各調査表の作成に当たっては、記載要領及び突合確認表により内容を十分精査すること。

また、各調査表の太線の枠内の数値は、電子計算機によって集計するので、下記事項に留意のうえ、記入すること。

- 1 調査表には、複写がとれるよう黒鉛筆「HB」又は「B」で記入すること。
- 2 数値は、ていねいに記入すること。
良い例 1234567890
悪い例 ノンパンチ
- 3 該当のない項目欄は空白とし、ハイフン（－）、ゼロ（0）等は記入しないこと。
- 4 単位の誤りのないよう注意すること。
- 5 「ノーパンチ表番号一覧表」と各調査表の「地方公共団体コード」の左側にある「データがある行のみパンチ」の欄については、特に注意して記入すること。なお、詳細は、記載要領第Ⅰ「三 ノーパンチ表番号一覧表」を参照すること。

(イ) 表内にデータが全くない場合は、表全体に大きく×印を書き、「ノーパンチ表番号一覧表」の該当番号の下に空白に○印を書くこと。

(ロ) 表内にデータが最少の場合は、団体コードの左の「データがある行のみパンチ」の下に空白に必ず○印を書き、「ノーパンチ表番号一覧表」の該当番号の下に空白に○印を書くこと。

(ハ) 同一表番号で数表にわたるもののうち無データ又は最少データの表がある場合の当該表の取り扱いは、(イ)又は(ロ)の取り扱いと同様である。

データ ある の ハシ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 6 8 6

第66表 納税義務者数に関する調

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

		(1)	(2)	(3)
区分	行番号	総 数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの
個人、法人の別		(イ)	(ロ)	(イ) - (ロ)
個 人	9 0 1 0	12 1,569	21 1,146	30 423
法 人	39	1,471	48 552	57 919
合 計	9 0 3 0	12 3,040	21 1,698	30 1,342

データ ある の ハシ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 6 8 7

第67表 償却資産の価格等に関する調（市町村計）

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

		(1)	(2)	(3)	(4)
種 別	行番号	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	課 税 標 準 額 の 内 訳	
				課税標準の特例規定の 適用を受けるもの(イ)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)
市町村長が価格等を選定したもの	機 器 類	0 1 0	10,053,044	10,049,379	3,665 10,045,714
	機 械 及 び 装 置	0 2 0	57,281,386	57,058,553	221,536 56,837,017
	船 舶	0 3 0			
	家 具 類	0 4 0			
	車両及び運搬具	0 5 0	592,439	592,439	592,439
	工具、器具及び備品	0 6 0	34,854,651	34,842,742	58,509 34,784,233
	調 整 額	0 7 0			
	小 計	0 8 0	102,781,520	102,543,113	283,710 102,259,403
注第九百八十八関係	自治大臣が価格等を選定し、配分したもの	0 9 0	32,632,112	25,814,071	
	道府県知事が価格等を選定し、配分したもの	1 0 0			
	小 計	1 1 0	32,632,112	25,814,071	
注第七四三条第一項の規定により道府県知事が価格等を選定したもの		1 2 0			
合 計 (イ) + (ロ) + (三)		1 3 0	135,413,632	128,357,184	
同内	市町村分の額	1 4 0		128,357,184	
上訳	道府県分の額	1 5 0			

第68表 償却資産の価格等に関する調（個人分）

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

データがある行の ナンバー	地方公共団体コード	表番号
	132128	7618

種 別	行番号	(1) 決 定 価 格 (千円)	(2) 課 税 標 準 額 (千円)	(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳	
				(イ) 課税標準の特例規定の 適用を受けるもの(イ) (千円)	(ロ) 以外のももの(ロ) (千円)
市町村長が価格等 を決定したもの	構 築 物	010 ¹²	775.212 ²⁵	775.212 ³⁸	775.212 ⁵¹
	修 繕 及 び 装 置	020	247.220	247.220	247.220
	船	030			
	航 空 機	040			
	車両及び運搬具	050	12.833	12.833	12.833
	工具、器具及び備品	060	455.087	455.087	455.087
	課 税 額	070			
	小 計	080	1.490.352	1.490.352	1.490.352
法第9条第3項第 八号	自治体等が価格等を決定し、 配分したもの	090			
	道府県知事が価格等を決定し、 配分したもの	100			
	小 計	110			
法第74条第3項の規定により道府 県定事が価格等を決定したもの	120				
合 計 (イ) + (ロ) + (三)	130	1.490.352	1.490.352		
同内 上 記	市 町 村 分 の 額	140	1.490.352		
	道 府 県 分 の 額	150			

第69表 償却資産の価格等に関する調（法人分）

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

データがある行のみ みよ	地方公共団体コード	表番号
	132128	769

種 別	行番号	(1) 決 定 価 格 (千円)	(2) 課 税 原 準 額 (千円)	(3) 課 税 原 準 額 の 内 訳	
				課税標準の特例規定の 適用を受けるもの(千円)	(4) 以外 の も の (千円)
市町村長が価格等を決定したもの	建築物	9,277.832	9,274.167	3.665	9,270.502
	機械及び器具	57,034.166	56,811.333	221.536	56,589.797
	船				
	航空機				
	車両及び運搬具	579.606	579.606		579.606
	工具、器具及び備品	34,399.564	34,387.655	58.509	34,329.146
	課税標準				
	小 計	101,291.168	101,052.761	283.710	100,769.051
法第3条第1項の規定により市町村長が価格等を決定したもの	自治大三が価格等を決定し、配分したもの	32,632.112	25,814.071		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの				
	小 計	32,632.112	25,814.071		
法第74条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの					
合 計		133,923.280	126,866.832		
同内	市町村分の額		126,866.832		
上記	道府県分の額				

チーダ ある ハ ハ ハ ハ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 0

第70表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調
(法第349条の3関係・市町村計)

都道府県名 東京都

市町村名 日野市

区 分	行 番 号	(1) 決定価格		(2) 課税標準(B)の特例率(C)		(3) 課税標準額(≠)		(4) 決定価格		(5) 課税標準(B)の特例率(C)		(6) 課税標準額(≠)	
		(A)	(≠)	(B)	(C)	(A) × (B)	(C)	(A)	(≠)	(B)	(C)	(A) × (B)	(C)
第1項 (変・送電用資産)	0 1 0	159,099		1	3	53,033		94,188		2	3	62,792	
第2項 (鉄軌道用資産)	0 2 0			1	3					2	3		
	0 3 0			1	6					1	3		
第3項 (ガス事業用資産)	0 4 0	51,948		1	3	17,316		6,533		2	3	4,356	
第4項 (農林漁業共同組合等共同利用設備)	0 5 0			1	2								
第5項 (外 航 船 舶)	0 6 0			1	12					1	6		
	0 7 0			1	4								
第6項 (内 航 船 舶)	0 8 0			1	2								
第7項 (国際線用航空機)	0 9 0			1	3								
第8項 (離島路線用航空機)	1 0 0			1	3					2	3		
第9項 (日本放送協会)	1 1 0	7,330		1	2	3,665							
第10項 (日本原子力研究所)	1 2 0			1	3					2	3		
第11項 (動力・核燃料開発事業)	1 3 0			1	3					2	3		
第12項 (新 造 車 両)	1 4 0			1	2								
第13項 (新幹線に係る鉄軌道用資産)	1 5 0			1	6					1	3		
第14項	①(青函・本州鉄道施設)	1 6 0		1	6								
	②(変・送電用資産)	1 7 0		1	18					1	9		
	③(鉄軌道用資産)	1 8 0		1	18					1	9		
	④(新線立体交差化施設)	1 9 0		1	36					1	18		
第15項 (河川事業等に係る鉄軌道用資産)	2 0 0			1	3					2	3		
第16項 (新東京国際空港公園)	2 1 0			1	2								

地方公共団体コード	表番号
13212870	

第70表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調
(法第349条の3関係・市町村計つき)

東京都
日野市

区 分	行番号	(1) 決定価格		(2) 課税標準(B)の特例率(C)		(3) 課税標準額 (円)		(4) 決定価格		(5) 課税標準(B)の特例率(C)		(6) 課税標準額 (円)	
		(A) (円)	(B)	(C)	(A) × (B) / (C)	(円)	(円)	(A) (円)	(B)	(C)	(A) × (B) / (C)	(円)	(円)
第17項 (宇宙開発事業団)	220	12	25	1	27	3	29	42	55	2	57	3	59
第18項 (海洋科学技術センター)	230		1	3					2	3			
第19項 (熱供給事業用資産)	240		1	3					2	3			
第20項 (石油公園)	250		2	3					4	5			
第21項 (水資源開発公園)	260		1	2					3	4			
第22項 (電線構築物)	270		1	2					3	4			
	(立体交差化施設)	280		1	6				1	3			
第23項 ① (特定地方交通線)	290		1	2									
	② (変・送電用資産)	300		1	6				1	3			
	③ (鉄軌道用資産)	310		1	6				1	3			
	④ (新線立体交差化施設)	320		1	12				1	6			
	⑤ (河川事業等に係る鉄軌道用資産)	330		1	6				1	3			
第24項 (新エネルギー・産業技術総合開発機構)	340	7,849	1	3	2,616				2	3			
第25項 (住宅・都市整備公団)	350		1	3									
第26項 (新技術事業団)	360		1	2									
第27項 (生物系特定産業技術研究推進機構)	370		1	6					1	3			
第28項 (関西国際空港)	380		1	2									
第29項 (日本たばこ産業)	390		1	2									
第30項 (日本電気計器検定所)	400		1	6									
第31項 (日本消防検定協会)	410		1	6									
第32項 (小型船舶検査機構)	420		1	6									

チーダカ ある付の メペンナ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8 7 0	0

第70表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調
(法第349条の3関係・市町村計につき)

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
区 分	行番号	決定価格	課税標準(B) の特例率(C)		課税標準額 (+B)	決定価格	課税標準(B) の特例率(C)		課税標準額 (+B)
		(A) (+B)	(B)	(C)	(A) × (B) (C) (D)	(A) (+B)	(B)	(C)	(A) × (B) (C) (D)
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第33項 (軽自動車検査協会)	4 3 0	12	25 1 27 6 29	42	55	57	59	71
	第34項 (雪崩・落石等対策設備)	4 4 0		1 3			2	3	
	第35項 (特定鉄道路線構築物)	4 5 0		1 4			1	2	
	旧第13項(1) (立体交差化施設)	4 6 0		— —					
	旧第13項(2) (立体交差化施設)	4 7 0		— —					
	旧第15項 (一般自動車道構築物)	4 8 0		5 6					
	旧第16項 (一般自動車道構築物)	4 9 0		3 4					
	旧第19項 (鉄軌道法における地下道、 又は路線道路橋)	5 0 0		1 2					
	旧第20項 (石油公園)	5 1 0		3 4					
	旧第22項 (石油公園)	5 2 0		2 3					
	旧第23項 (特定地方交通線)	5 3 0		1 2					
合 計		5 4 0	226,226	— —	76,630	100,721	— —	67,148	

データから みる行の ナンバー	地方公共団体コード	表番号
	132128	771

第71表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調

(法附則第15条関係・市町村計)

都道府県名 東京都

市町村名 日野市

区 分	行 番 号	(1)		(2)		(3)		(4)		(5)		(6)		(7)		(8)	
		決 定 価 格		課税標準の特例規定の適用		課税標準の特例規定の適用		課税標準の特例規定の適用		課税標準の特例規定の適用		課税標準の特例規定の適用		課税標準の特例規定の適用		課税標準の特例規定の適用	
		(A)	(+)	(B)	(C)	(A) × (B)	(C)	(A) × (B)	(C)	(A) × (B)	(C)	(A) × (B)	(C)	(A) × (B)	(C)	(A) × (B)	(C)
法 制 外 資 公 司 等 の 課 税 標 準 の 特 例 規 定 の 適 用 受 け る も の に 関 する 調	第 1 項 (倉庫用電気施設)	0	1	0													
	第 2 項 (外国貿易用コンテナ)	0	2	0													
	第 3 項	(営業用倉庫)	0	3	0												
		(貯蔵の機械設備、貯蔵タンク)	0	4	0							3	4				
	第 4 項 (機械試験研究用機械)	0	5	0													
	第 5 項 (工業用水道等転送施設)	0	6	0								1	6				
	第 6 項 (一般廃棄物処理施設)	0	7	0													
	第 7 項 (公害防止設備)	0	8	0		45,004		1	3	15,001							
	第 8 項 (電気設備施設)	0	9	0													
	第 9 項 (国内路線用装置)	1	0	0													
	第 10 項 (国外駐留用)	1	1	0													
	第 11 項 (鉄道用機器等)	1	2	0								2	3				
	第 12 項 (緊急用機器)	1	3	0													
	第 13 項 (国際電信電話機)	1	4	0													
	第 14 項 (地域エネルギー利用設備)	1	5	0		74,561		5	6	62,134							
	第 15 項 (地方卸売市場)	1	6	0													
	第 16 項 (転換交付金取得資産)	1	7	0													
	第 17 項	① (新築建築物)	1	8	0							1	3				
		② (新築車両)	1	9	0												
		③ (移設建築物)	2	0	0							1	3				
		④ (河川工事等に係る鉄軌道用資産)	2	1	0							1	3				

データから みる メンバー	地方公共団体コード	表番号
	13212871	1

第71表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調
(法附則第15条関係・市町村計につき)

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

区 分			(1)		(2)	(3)	(4)				(5)	(6)		(7)	(8)			
			決定価格		課税標準の特例率		課税標準の特例率				決定価格		課税標準の特例率		課税標準の特例率			
			(A)	(+)	(B)	(C)	(A) × (B)	(C)	(D)		(A)	(+)	(B)	(C)	(A) × (B)	(C)	(D)	
法 附 則 第 十 五 条	第17項	⑤(変・送電用資産)	2	2	0	12	25	1	27	3	29	42	55	57	59	71	71	
		⑥(鉄軌道用構築物)	2	3	0			1	4				1	3				
		⑦(車組関連構築物)	2	4	0			1	4				3	8				
		⑧(雷刷・落石対策設備)	2	5	0			1	6				1	3				
		⑨(立体交差化施設)	2	6	0			1	12				1	6				
		⑩(立体交差化施設)	2	7	0			-	-									
		⑪(立体交差化施設)	2	8	0			-	-									
	第18項(農住組合)		2	9	0			5	6									
	第19項(心身障害者用施設)		3	0	0	69,380		5	6	57,817								
	第20項(外資系国公園から指定法人が承継した資産)		3	1	0			1	2									
	第21項	(河川電力機)	3	2	0			2	3									
		(河川電力機・送電用資産)	3	3	0			2	9				4	9				
	第23項(廃棄物再生処理用施設)		3	4	0			3	5				2	3				
	第24項(通子種換え技術等による公共への危害防止設備)		3	5	0			2	3									
	第25項(大規模地震防災応急対策用資産)		3	6	0			2	3									
	第26項(鉱工業技術研究組合)		3	7	0	6,225		4	5	4,980								
	第27項(日本電信電話機)		3	8	0			1	2									
	第28項(一般自動車道構築物)		3	9	0			3	4				5	6				
	第29項(電線道の地中化設備)		4	0	0			3	4									
	第30項(電気通信回線設備)		4	1	0			2	3									
	第31項(フロン排出抑制使用合理化設備)		4	2	0			3	5									
	旧第3項(石油ガス備蓄施設)		4	3	0			3	4									
	旧第4項(防災用倉庫の増設等)		4	4	0			1	2				2	3				

データ ある行の メンバー	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 1

第71表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調

(法附則第15条関係・市町村計つき)

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

		(1)		(2)		(3)		(4)		(5)		(6)		(7)		(8)	
区	分	行番号	決定価格		課税標準(B) の特例率(C)		課税標準額 (+)		決定価格		課税標準(B) の特例率(C)		課税標準額 (+)				
			(A)	(+)	(B)	(C)	(A) × (B) (C)	(D)	(A)	(+)	(B)	(C)	(A) × (B) (C)	(D)			
第 十 五 区	旧第7項(1) (特定航空機)	4	5	0	12	25	1	27	3	29	42	55	57	59	71		
	旧第7項(2) (振動防止用設備)	4	6	0		2		3									
	旧第8項 (職業訓練施設)	4	7	0		3		4									
	旧第10項 (路外駐車場)	4	8	0		4		5									
	旧第12項 (省エネルギー設備)	4	9	0		5		6									
	旧第14項 (通信放送衛星機構)	5	0	0		3		4									
	旧第15項 (地方卸売市場)	5	1	0		3		4									
	旧第16項 (地域エネルギー利用設備)	5	2	0		4		5									
	旧第23項 (廃棄物再生処理用施設、 設備)	5	3	0		3		5									
	旧第24項 (無公害化生産設備)	5	4	0		3		5									
	旧第26項 (基工業技術研究組合)	5	5	0		3		4									
	旧第28項 (一径自動車道橋梁物)	5	6	0		2		3			5		6				
	旧第29項 (電線道の地中化設備)	5	7	0		2		3									
	旧第30項 (電気通信回線設備)	5	8	0		1		2									
合 計		5	9	0	195,170	-	-	139,932			-	-					

地方公共団体コード	表番号
13212872	72

第72表 市町村長が価格等を決定したものうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調

(法附則第15条の2, 法附則第15条の3関係・市町村計)

都道府県名 東京都

市町村名 日野市

分	行番号	(1)		(2)		(3)		(4)		(5)		(6)		(7)		(8)	
		決定価格		課税標準額の特例適用		課税標準額		決定価格		課税標準額の特例適用		課税標準額		決定価格		課税標準額の特例適用	
		(A)	(+B)	(B)	(C)	(A) × (B)	(+C)	(A)	(+B)	(B)	(C)	(A) × (B)	(+C)	(A)	(+B)	(B)	(C)
①(三島特例)	010	12		25	27	29											
②(変・送電用資産)	020			1	6												
③(鉄軌道用資産)	030			1	6												
④(新線立体交差化施設)	040			1	12												
⑤(新道車両)	050			1	4												
⑥(普通・半四鉄道施設)	060			1	12												
⑦(変・送電用資産)	070			1	36												
⑧(鉄軌道用資産)	080			1	36												
⑨(新線立体交差化施設)	090			1	72												
⑩(河川事業等に係る鉄軌道用資産)	100			1	6												
⑪(車庫構築物)	110			1	4												
⑫(立体交差化施設)	120			1	12												
⑬(雪崩・落石対策施設)	130			1	6												

都道府県の 番号	地方公共団体コード	表番号
0	132128	72

第72表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調

(法附則第15条の2、法附則第15条の3関係・市町村計つき)

都道府県名 東京都

市町村名 日野市

区 分	行番号	(1)		(2) (3)		(4)		(5)		(6) (7)		(8)	
		決定価格		課税標準の特例率		課税標準額		決定価格		課税標準の特例率		課税標準額	
		(A)	(+M)	(B)	(C)	(A) × (B)	(+M)	(A)	(+M)	(B)	(C)	(A) × (B)	(+M)
Ⅰ 市街地	① (旅客会社等に係る承継等)	1	4	0	12	25	27	29					
	② (新築構築物)	1	5	0		1	6			1	3		
	③ (新造車両)	1	6	0		1	4						
	④ (移設構築物)	1	7	0		1	6			1	3		
	⑤ (河川事業等に係る鉄軌道用資産)	1	8	0		1	6			1	3		
	⑥ (変・送電用資産)	1	9	0		1	5						
	⑦ (鉄軌道用構築物)	2	0	0		1	4			1	3		
	⑧ (車庫関連構築物)	2	1	0		1	4			3	8		
	⑨ (雪崩・落石等対策設備)	2	2	0		1	6			1	3		
	⑩ (立体交差化施設)	2	3	0		1	12			1	6		
	⑪ (東北・上越新幹線の償却資産)	2	4	0		1	6			1	6		
	⑫ (立体交差化施設)	2	5	0									
	⑬ (立体交差化施設)	2	6	0									
	⑭ (三島特例)	2	7	0		1	4						
Ⅱ 市街地以外	⑮ (新築構築物)	2	8	0		1	12			1	6		
	⑯ (新造車両)	2	9	0		1	8						
	⑰ (移設構築物)	3	0	0		1	12			1	6		
	⑱ (河川事業等に係る鉄軌道用資産)	3	1	0		1	12			1	6		
	⑲ (変・送電用資産)	3	2	0		1	6						
	⑳ (鉄軌道用構築物)	3	3	0		1	8			1	6		
	㉑ (車庫関連構築物)	3	4	0		1	8			3	16		
	㉒ (雪崩・落石等対策設備)	3	5	0		1	12			1	6		
	㉓ (立体交差化施設)	3	6	0		1	24			1	12		
	㉔ (立体交差化施設)	3	7	0									
	㉕ (立体交差化施設)	3	8	0									

データ入力用 入力用	地方公共団体コード	表番号
○	1 3 2 1 2 8	7 2

第72表 市町村長が価格等を決定したものうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調
(法附則第15条の2、法附則第15条の3関係・市町村計につき)

都道府県名 東京都

市町村名 日野市

区 分	行番号	(1) 決 算 額		(2) 課 税 標 準 の 特 例 規 定		(3) 課 税 標 準 の 特 例 規 定		(4) 決 算 額		(5) 課 税 標 準 の 特 例 規 定		(6) 課 税 標 準 の 特 例 規 定		(7) 課 税 標 準 の 特 例 規 定		(8) 課 税 標 準 の 特 例 規 定	
		(A) (円)		(B) (円)		(C) (円)		(A) (円)		(B) (円)		(C) (円)		(D) (円)		(E) (円)	
		(A) (円)		(B) (円)		(C) (円)		(A) (円)		(B) (円)		(C) (円)		(D) (円)		(E) (円)	
第 2 項 (第 2 項 に 関 する 特 例 規 定)	第 2 項 (第 2 項 に 関 する 特 例 規 定)	3	9	0													
	第 3 項 (指定法人に係る特例規定)	4	0	0		1	2										
	第 4 項 (指定法人に係る特例規定)	4	1	0													
	第 5 項 (分離会社に係る特例規定)	4	2	0		1	2										
	第 6 項 (分離会社に係る特例規定)	4	3	0													
	① (日本鉄道建設公団)	4	4	0		1	2										
	② (新築構造物)	4	5	0		1	6					1	3				
	③ (新築車両)	4	6	0		1	4										
	④ (修設構造物)	4	7	0		1	2					1	3				
	⑤ (河川事業等に係る鉄道、岸壁)	4	8	0		1	6					1	3				
	⑥ (変・送電用資産)	4	9	0		1	3										
	⑦ (鉄道用構造物)	5	0	0		1	4					1	3				
	⑧ (運搬関連構造物)	5	1	0		1	4					3	8				
	⑨ (雷明・落石等対策設備)	5	2	0		1	6					1	3				
	⑩ (立体交差化施設)	5	3	0		1	12					1	6				
	⑪ (立体交差化施設)	5	4	0													
	⑫ (立体交差化施設)	5	5	0													
合 計	計	5	6	0													

ローカル ナンバー	地方公共団体コード	表番号
○	132128	73

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調
(法第349条の3関係・個人分)

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

区 分	行 番 号	(1) 決定価格 (A) (円)		(2) 課税標準(B) の特例率(C)		(3) 課税標準額 (円)		(4) 決定価格 (A) (円)		(5) 課税標準(B) の特例率(C)		(6) 課税標準額 (円)	
		(A)	(円)	(B)	(C)	(A) × (B) (円)	(円)	(A)	(円)	(B)	(C)	(A) × (B) (円)	(円)
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第1項 (電・送電用資産)	0	1	0	12	1	3	42	55	2	3	59	71
	第2項 (鉄軌道用資産)	0	2	0	1	3	3			2	3		
	(新線立体交差化施設)	0	3	0	1	6	6			1	3		
	第3項 (ガス事業用資産)	0	4	0	1	5	5			2	3		
	第4項 (農林漁業組合等共同利用 設備)	0	5	0	1	2	2						
	第5項 (外航船舶)	0	6	0	1	12	12			1	6		
	(内航船舶)	0	7	0	1	4	4						
	第6項 (内航船舶)	0	8	0	1	2	2						
	第7項 (国際路線用航空機)	0	9	0	1	3	3						
	第8項 (離島路線用航空機)	1	0	0	1	3	3			2	3		
	第9項 (日本放送協会)	1	1	0	1	2	2						
	第10項 (日本原子力研究所)	1	2	0	1	3	3			2	3		
	第11項 (動力・核燃料開発等 施設)	1	3	0	1	3	3			2	3		
	第12項 (新線車両)	1	4	0	1	2	2						
	第13項 (新幹線に係る鉄軌道用資 産)	1	5	0	1	6	6			1	3		
	第14項 ①(青函・本四鉄道施設)	1	6	0	1	6	6						
	②(電・送電用資産)	1	7	0	1	18	18			1	9		
	③(鉄軌道用資産)	1	8	0	1	18	18			1	9		
	④(新線立体交差化施設)	1	9	0	1	36	36			1	18		
	第15項 (河川事業等に係る鉄軌道 用資産)	2	0	0	1	3	3			2	3		
	第16項 (新東京国際空港公司)	2	1	0	1	2	2						

チーア あるけ ムパン	地方公共団体コード	表番号
○	1 3 2 1 2 8	7 18

第73表 市町村長が価格等を決定したものうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調
(法第349条の3関係・個人分につき)

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

区 分	行 番 号	(1)		(2)		(3)		(4)		(5)		(6)		(7)		(8)		
		決 算 面 積 (A) (㎡)		決 算 面 積 (B)	決 算 面 積 (C)	決 算 面 積 (D)		決 算 面 積 (A) (㎡)		決 算 面 積 (B)	決 算 面 積 (C)	決 算 面 積 (D)		決 算 面 積 (A) (㎡)		決 算 面 積 (B)	決 算 面 積 (C)	決 算 面 積 (D)
第 17 項 (宇宙開発事業団)	2 2 0																	
第 18 項 (海洋科学技術センター)	2 3 0																	
第 19 項 (熱供給事業用施設)	2 4 0																	
第 20 項 (石油公園)	2 5 0																	
第 21 項 (水資源開発公社)	2 6 0																	
第 22 項 (東武橋梁物)	2 7 0																	
第 22 項 (立体交差化施設)	2 8 0																	
第 23 項 (特設地方交通線)	2 9 0																	
第 23 項 (受・送電用管線)	3 0 0																	
第 23 項 (鉄軌道用管線)	3 1 0																	
第 23 項 (路線立体交差化施設)	3 2 0																	
第 23 項 (河川排水等に用いる鉄軌道用管線)	3 3 0																	
第 24 項 (新エネルギー・産業技術総合開発機構)	3 4 0																	
第 25 項 (住宅・都市整備公団)	3 5 0																	
第 26 項 (新技術事業団)	3 6 0																	
第 27 項 (生物系特定産業技術研究推進機構)	3 7 0																	
第 28 項 (関西国際空港(株))	3 8 0																	
第 29 項 (日本たばこ産業(株))	3 9 0																	
第 30 項 (日本電気計器検定所)	4 0 0																	
第 31 項 (日本消防検定協会)	4 1 0																	
第 32 項 (小形船舶検査機構)	4 2 0																	
第 33 項 (軽自動車検査協会)	4 3 0																	

チーダナ あらはし ニハシナ	地方公共団体コード	表番号
○	1 3 2 1 2 8 7 3	

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調
(法第349条の3関係・個人分つき)

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

区分	行番号	(1) 決定価格 A (円)	(2) 課税標準の特例率 B	(3) 課税標準の特例率 C	(4) 課税標準の特例率 A × B / C	(5) 決定価格 A (円)	(6) 課税標準の特例率 B	(7) 課税標準の特例率 C	(8) 課税標準の特例率 A × B / C
			B	C			B	C	
法第34項 (土壌・岩石等処理設備)	4 4 0	12	25	27	3	42	55	57	3
第35項 (特定鉄道路線構築物)	4 5 0		1	4			1	2	
三旧第13項(1) (立体交差化施設)	4 6 0		-	-					
百旧第13項(2) (立体交差化施設)	4 7 0		-	-					
四旧第15項 (一般自動車道構築物)	4 8 0		5	6					
十旧第16項 (一般自動車道構築物)	4 9 0		3	4					
九旧第19項 (鉄軌道法における地下道 又は特殊道路型)	5 0 0		1	2					
六旧第20項 (石油公団)	5 1 0		3	4					
の旧第22項 (石油公団)	5 2 0		2	3					
三旧第23項 (特定地方交通線)	5 3 0		1	2					
合 計	5 4 0		-	-			-	-	

データがある 行の メンバー	地方公共団体コード	表番号
○	1 3 2 1 2 8	7 4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調
(法附則第15条関係・個人分)

都道府県名 東京都

市町村名 日野市

			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
区 分	行 番 号	決 定 価 格 (A) (円)	課税標準の特例率○			課税標準額 (円) (A) × (B) / (C)	課税標準額 (円) (A) (円)	課税標準の特例率○		
			(B)	(C)				(B)	(C)	(A) × (B) / (C)
第 1 項 (登山漁村電気施設)	0 1 0									
	0 2 0									
	0 3 0									
	0 4 0									
	0 5 0									
	0 6 0									
	0 7 0									
	0 8 0									
	0 9 0									
	1 0 0									
	1 1 0									
	1 2 0									
	1 3 0									
	1 4 0									
	1 5 0									
	1 6 0									
	1 7 0									
第 17 項	① (新築建築物)	1 8 0								
	② (新築車両)	1 9 0								
	③ (移設建築物)	2 0 0								
	④ (河川市道等に係る鉄軌道用資産)	2 1 0								

ナンバー ある付の ふはし	地方公共団体コード	表番号
○	1 3 2 1 2 8	7 4

第74表 市町村長が価格等を決定したものうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調
(法附則第15条関係・個人分つき)

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 決 定 課 税 標 準 の特例率(B)		(3) 課 税 課 税 額 (A) × (B)		(4) 決 定 課 税 額 (A) × (B)		(5) 決 定 課 税 額 の特例率(B)		(6) 課 税 課 税 額 (A) × (B)		(7) 決 定 課 税 額 (A) × (B)		(8) 決 定 課 税 額 の特例率(B)		(9) 課 税 課 税 額 (A) × (B)	
		(A)	(≠#)	(B)	(C)	(A) × (B)	(≠#)	(A)	(≠#)	(B)	(C)	(A) × (B)	(≠#)	(A)	(≠#)	(B)	(C)	(A) × (B)	(≠#)
法	第17項 送(変・送電用装置)	2	2	0	12	25	1	27	3	29	42	55	57	59	71				
	心(鉄軌道用構築物)	2	3	0		1	4					1	2						
	心(車庫関連構築物)	2	4	0		1	4					3	8						
	心(雪崩・落石対策設備)	2	5	0		1	6					1	3						
	心(立体交差化施設)	2	6	0		1	12					1	6						
	心(立体交差化施設)	2	7	0		—	—												
	心(立体交差化施設)	2	8	0		—	—												
法	第18項 (農住組合)	2	9	0		5	6												
	第19項 (心身障害者雇用施設)	3	0	0		5	6												
	第20項 (外資投資会社から指定法人が承継した資産)	3	1	0		1	2												
	第21項 (二重電力用)	3	2	0			3												
	第21項 (二重電力用又・送電用)	3	3	0		2	3					4	9						
	第23項 (廃物の再生処理用設備)	3	4	0		3	5					2	3						
	第24項 (遊子通路を技術等に供する公共への施設等)	3	5	0		2	3												
法	第25項 (大規模地震防災緊急対策用資産)	3	6	0		2	3												
	第26項 (工芸技術研究組合)	3	7	0		4	5												
	第27項 (日本電信電話)	3	8	0		1	2												
	第28項 (一般自動車用構築物)	3	9	0		3	4					5	6						
	第29項 (電線類の地下化設備)	4	0	0		3	4												
	第30項 (電気回線回線設備)	4	1	0		2	3												
	第31項 (フロン排出抑制使用金理)	4	2	0		3	5												
法	旧第33項 (石油ガス保安施設)	4	3	0		3	4												
	旧第4項 (営業用倉庫の機械等)	4	4	0		1	2					2	3						

データがある行の メバシナ	地方公共団体コード	表番号
○	1 3 2 1 2 8	7 4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調
(法附則第15条関係・個人分つき)

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

区 分		行番号	(1)		(2)		(3)		(4)		(5)		(6)		(7)		(8)	
			決定価格		課税標準(B) の特例率(C)		課税標準額 (A) × (B) (C)		決定価格		課税標準(B) の特例率(C)		課税標準額 (A) × (B) (C)		決定価格		課税標準(B) の特例率(C)	
			(A)	(+n)	(B)	(C)	(A) × (B) (C)	(+n)	(A)	(+n)	(B)	(C)	(A) × (B) (C)	(+n)	(A)	(+n)	(B)	(C)
法 附 則 第 十 五 条	旧第7項(1) (特定航空機)	4 5 0			1	3												
	旧第7項(2) (振動防止用設備)	4 6 0			2	3												
	旧第8項 (職業訓練施設)	4 7 0			3	4												
	旧第10項 (路外駐車場)	4 8 0			4	5												
	旧第12項 (省エネルギー設備)	4 9 0			5	6												
	旧第14項 (通信放送衛星機構)	5 0 0			3	4												
	旧第15項 (地方卸売市場)	5 1 0			3	4												
	旧第16項 (地域エネルギー利用設備)	5 2 0			4	5												
	旧第23項 (廃棄物再生処理用機械 設備)	5 3 0			3	5												
	旧第24項 (無公害化生産設備)	5 4 0			3	5												
	旧第26項 (鉱工業技術研究組合)	5 5 0			3	4												
	旧第28項 (一級自動車運搬客物)	5 6 0			2	3												
合 計	旧第29項 (電線ケーブル中化設備)	5 7 0			2	3												
	旧第30項 (電気通信回線設備)	5 8 0			1	2												
		5 9 0			—	—												

データが ある行の ナンバ	地方公共団体コード	表番号
0	13212875	

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調
(法附則第15条の2、法附則第15条の3関係・個人分)

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

分		行番号	(1)		(2)		(3)		(4)		(5)		(6)		(7)		(8)	
			決 算 額	(A) (+M)	課税標準額の特例適用	(B) (C)	課税標準額の特例適用	(A) × (B) (+M)	決 算 額	(A) (+M)	課税標準額の特例適用	(B) (C)	課税標準額の特例適用	(A) × (B) (+M)	決 算 額	(A) (+M)	課税標準額の特例適用	(B) (C)
項 2	三河村長が価格等を決定したもの	①(三河村長)	0 1 0	12	25 1 27 2	29		42	55 53 59	71								
		②(交・送電用資産)	0 2 0		1 6				1 3									
		③(鉄軌道用資産)	0 3 0		1 6				1 3									
		④(新線立体交差化施設)	0 4 0		1 12				1 6									
		⑤(新線車両)	0 5 0		1 4													
		⑥(新線・平陸鉄道施設)	0 6 0		1 12													
		⑦(交・送電用資産)	0 7 0		1 36				1 18									
		⑧(鉄軌道用資産)	0 8 0		1 36				1 18									
		⑨(新線立体交差化施設)	0 9 0		1 72				1 36									
		⑩(河川事業等に係る鉄軌道用資産)	1 0 0		1 6				1 3									
		⑪(車庫等施設)	1 1 0		1 4				3 3									
		⑫(立体交差化施設)	1 2 0		1 12				1 6									
		⑬(交・送電等用施設)	1 3 0		1 6				1 3									

地方公共団体コード	表番号
13212875	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調

(法附則第15条の2、法附則第15条の3関係・個人分につき)

都道府県名 東京都

市町村名 日野市

区 分	行番号	(1)		(2)		(3)		(4)		(5)		(6)		(7)		(8)	
		決定価格		課税標準の特例率		課税標準の特例率		決定価格		課税標準の特例率		課税標準の特例率		課税標準の特例率		課税標準の特例率	
		(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)	(H)	(I)	(J)	(K)	(L)	(M)	(N)	(O)	(P)
市 場 用 地	① 旅客会社等に係る乗降場等	140	12	25	27	29	42	55	57	59	71						
	② (新築構築物)	150		1	6			1	3								
	③ (新築車両)	160		1	4												
	④ (移設構築物)	170		1	6			1	3								
	⑤ (河川事業等に係る鉄軌道用資産)	180		1	6			1	3								
	⑥ (空・送電用資産)	190		1	3												
	⑦ (鉄軌道用構築物)	200		1	4			1	3								
	⑧ (重機関連構築物)	210		1	4			3	8								
	⑨ (官用・落石等対策設備)	220		1	6			1	3								
	⑩ (立体交差化施設)	230		1	12			1	6								
	⑪ (東北・上越新幹線の貨物資産)	240		1	6			1	6								
	⑫ (立体交差化施設)	250		—	—												
	⑬ (立体交差化施設)	260		—	—												
	⑭ (三島特例)	270		1	4												
市 場 用 地	⑮ (新築構築物)	280		1	12			1	6								
	⑯ (新築車両)	290		1	8												
	⑰ (移設構築物)	300		1	12			1	6								
	⑱ (河川事業等に係る鉄軌道用資産)	310		1	12			1	6								
	⑲ (空・送電用資産)	320		1	6												
	⑳ (鉄軌道用構築物)	330		1	8			1	6								
	㉑ (重機関連構築物)	340		1	8			3	16								
	㉒ (官用・落石等対策設備)	350		1	12			1	6								
	㉓ (立体交差化施設)	360		1	24			1	12								
	㉔ (立体交差化施設)	370		—	—												
	㉕ (立体交差化施設)	380		—	—												

市町村コード	地方公共団体コード	表番号
○	132128	75

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調

(法附則第15条の2、法附則第15条の3関係・個人分につき)

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

区 分	行番号	(1) 決定価格		(2) 課税標準の特例率		(3) 課税標準の特例率		(4) 決定価格		(5) 課税標準の特例率		(6) 課税標準の特例率		(7) 課税標準の特例率		(8) 課税標準の特例率	
		(A) (+M)		(B) (C)		(A) × (B) (C)		(A) (+M)		(B) (C)		(A) × (B) (C)		(A) × (B) (C)		(A) × (B) (C)	
市 町 村 区 道 河 川 橋 梁 築 造 工 事 費 用 等	第2項 (旅客会社等に係る施設整備事業)	3	9	0	12	25	27	29	42	55	57	58	71				
	第3項 (指定法人に係る施設整備事業)	4	0	0		1	2										
	第4項 (指定法人に係る施設整備事業)	4	1	0													
	第5項 (分限会社に係る施設整備事業)	4	2	0		1	2										
	第6項 (分限会社に係る施設整備事業)	4	3	0													
	① (日本鉄道建設公団)	4	4	0		1	2										
	② (新線橋梁物)	4	5	0		1	6										
	③ (新造車河)	4	6	0		1	4										
	④ (移設橋梁物)	4	7	0		1	6					1	3				
	⑤ (河川工事等に係る鉄軌道用資産)	4	8	0		1	6					1	3				
	⑥ (河・堤防用資産)	4	9	0		1	3										
	⑦ (鉄軌道用橋梁物)	5	0	0		1	4					1	3				
	⑧ (重運搬用橋梁物)	5	1	0		1	4					3	8				
	⑨ (雷網・落石等対策設備)	5	2	0		1	6					1	3				
	⑩ (立体交差化施設)	5	3	0		1	12					1	6				
	⑪ (立体交差化施設)	5	4	0													
	⑫ (立体交差化施設)	5	5	0													
合 計		5	6	0													

データから みる メーサ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 6

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調
(法第349条の3関係・法人分)

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

区 分	行 番 号	(1) 決定価格		(2) 課税標準の特例適用		(3) 課税標準の特例適用		(4) 決定価格		(5) 課税標準の特例適用		(6) 課税標準の特例適用	
		(A) (円)	(B) (円)	(C) (円)	(A) × (B) (円)	(A) (円)	(B) (円)	(A) (円)	(B) (円)	(A) × (B) (円)	(A) (円)	(B) (円)	(A) × (B) (円)
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第1項 (変・送電用資産)	0 1 0	159,099	1 3	53,033	94,188	2 3	62,792					
	第2項 (鉄軌道用資産)	0 2 0		1 3			2 3						
	(新線立体交差化施設)	0 3 0		1 6			1 3						
	第3項 (ガス事業用資産)	0 4 0	51,948	1 3	17,316	6,533	2 3	4,356					
	第4項 (農漁協同組合等共同利用設備)	0 5 0		1 2									
	第5項 (外航船舶)	0 6 0		1 12			1 6						
	(準外航船舶)	0 7 0		1 4									
	第6項 (内航船舶)	0 8 0		1 2									
	第7項 (国際路線用航空機)	0 9 0		1 3									
	第8項 (国内路線用航空機)	1 0 0		1 3			2 3						
	第9項 (日本放送協会)	1 1 0	7,330	1 2	3,665								
	第10項 (日本原子力研究所)	1 2 0		1 3			2 3						
	第11項 (動力炉・核燃料開発事業団)	1 3 0		1 3			2 3						
	第12項 (新造車両)	1 4 0		1 2									
	第13項 (新幹線に係る鉄軌道用資産)	1 5 0		1 6			1 3						
	第14項 ①(青函・本四鉄道局設)	1 6 0		1 6									
	②(変・送電用資産)	1 7 0		1 18			1 9						
	③(鉄軌道用資産)	1 8 0		1 18			1 9						
	④(新線立体交差化施設)	1 9 0		1 36			1 18						
	第15項 (河川事業等に係る鉄軌道用資産)	2 0 0		1 3			2 3						
	第16項 (新東京国際空港公園)	2 1 0		1 2									

ナンバー がある の ページ	地方公共団体コード	表番号
1	132128	716

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調
(法第349条の3関係・法人分つき)

都道府県名 東京都

市町村名 日野市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 適 用		(3) 課 税 標 準 額 (円)		(4) 決 定 価 格		(5) 課 税 標 準 の 特 例 適 用		(6) 課 税 標 準 額 (円)		(7) 決 定 価 格		(8) 課 税 標 準 の 特 例 適 用		(9) 課 税 標 準 額 (円)		
		(A)	(円)	(B)	(円)	(A) × (B) / (C)	(A)	(円)	(B)	(円)	(A) × (B) / (C)	(A)	(円)	(B)	(円)	(A) × (B) / (C)	(A)	(円)	(B)	(円)
注 三 百 四 十 九 条 の 三	第 17 項 (宇宙開発事業団)	2	2	0	12	25	27	3	29	42	55	57	3	59	71					
	第 18 項 (海洋科学技術センター)	2	3	0		1	3				2	3								
	第 19 項 (熱供給事業用資産)	2	4	0		1	3				2	3								
	第 20 項 (石 油 公 団)	2	5	0		2	3				4	5								
	第 21 項 (水資源開発公団)	2	6	0		1	2				3	4								
	第 22 項	(重工業建築物)	2	7	0		1	2				3	4							
		(立体交差化施設)	2	8	0		1	6				1	3							
	第 23 項	① (特定地方交通線)	2	9	0		1	2												
		② (変・送電用資産)	3	0	0		1	6				1	3							
		③ (鉄軌道用資産)	3	1	0		1	6				1	3							
		④ (新線立体交差化施設)	3	2	0		1	12				1	6							
		⑤ (河川事業等に係る鉄軌道用資産)	3	3	0		1	6				1	3							
	第 24 項 (新エネルギー・産業技術総合開発機構)	3	4	0	7,849	1	3	2,616				2	3							
	第 25 項 (住宅・都市整備公団)	3	5	0		1	3													
	第 26 項 (新技術事業団)	3	6	0		1	2													
	第 27 項 (生物系特定産業技術研究推進機構)	3	7	0		1	6					1	3							
	第 28 項 (関西国際空港㈱)	3	8	0		1	2													
	第 29 項 (日本たばこ産業㈱)	3	9	0		1	2													
	第 30 項 (日本電気計器検定所)	4	0	0		1	6													
	第 31 項 (日本消防検定協会)	4	1	0		1	6													
	第 32 項 (小型船舶検査機構)	4	2	0		1	6													
	第 33 項 (軽自動車検査協会)	4	3	0		1	6													
	第 34 項 (雪崩・落石等対策設備)	4	4	0		1	3					2	3							

データがある行の メキシコ	地方公共団体コード	表番号
1	32128	76

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調

(法第349条の3関係・法人分つき)

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

区 分		行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 (B) の 特 例 率 (C)		(3) 課 税 標 準 額 (千円)		(4) 決 定 価 格		(5) 課 税 標 準 (B) の 特 例 率 (C)		(6) 課 税 標 準 額 (千円)	
			(A) (千円)		(B)	(C)	(A) × (B / C)	(A) (千円)		(B)	(C)	(A) × (B / C)		
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 35 項 (特定鉄道路線構築物)	9 4 5 0	12	25	27	29	42	55	57	59	71			
	旧第13項(1) (立体交差化施設)	4 6 0		1	4			1	2					
	旧第13項(2) (立体交差化施設)	4 7 0												
	旧第15項 (一般自動車道構築物)	4 8 0		5	6									
	旧第16項 (一般自動車道構築物)	4 9 0		3	4									
	旧第19項 (鉄軌道法における地下道、 又は路線道路橋)	5 0 0		1	2									
	旧第20項 (石 油 公 団)	5 1 0		3	4									
	旧第22項 (石 油 公 団)	5 2 0		2	3									
	旧第23項 (特定地方交通線)	5 3 0		1	2									
合 計		5 4 0	226,226	-	-	76,630	100,721	-	-	67,148				

データがある行の ナンバー	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 7

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調

(法附則第15条関係・法人分)

都道府県名 東京都

市町村名 日野市

区 分	行 番 号	(1) 決定価格		(2) (3) 課税標準の特例率		(4) 課税標準額		(5) 決定価格		(6) (7) 課税標準の特例率		(8) 課税標準額	
		(A) (円)		(B)	(C)	(A) × $\frac{(B)}{(C)}$		(A) (円)		(B)	(C)	(A) × $\frac{(B)}{(C)}$	
法 附 則 第 十 五 条	第1項 (農山漁村電気施設)	0	1	0									
	第2項 (外国貿易用コンテナ)	0	2	0		4	5						
	第3項	(営業用倉庫)		0	3	0							
		(附属の機械設備 貯蔵タンク)		0	4	0				3	4		
	第4項 (緑地試験研究用機械)	0	5	0		1	2						
	第5項 (工業用水道等転換施設)	0	6	0		1	4			1	6		
	第6項 (一般粉じん処理施設)	0	7	0		1	6						
	第7項 (公害防止設備)	0	8	0		45,004	1 3 15,001						
	第8項 (収容訓練施設)	0	9	0		4	5						
	第9項 (国内路線用航空機)	1	0	0		2	3						
	第10項 (国外駐車場)	1	1	0		5	6						
	第11項 (送気用圧送機)	1	2	0		1	2			2	3		
	第12項 (救急応用機器)	1	3	0		5	6						
	第13項 (国際電信電話機)	1	4	0		1	2						
	第14項 (地域エネルギー利用設備)	1	5	0		74,561	5 6 62,134						
	第15項 (地方卸売市場)	1	6	0		4	5						
	第16項 (転換交付金取得資産)	1	7	0		1	2						
第17項	① (新設構築物)	1	8	0		1	6			1	3		
	② (新造車両)	1	9	0		1	4						
	③ (移設構築物)	2	0	0		1	6			1	3		
	④ (河川等災害に係る鉄軌道用資産)	2	1	0		1	6			1	3		

データがある行の ナンバリング	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 7

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調
(法附則第15条関係・法人分つき)

都道府県名 東京都

市町村名 日野市

区 分		行 番 号	(1) 決定価格		(2) 課税標準額の特例率		(3) 課税標準額		(4) 決定価格		(5) 課税標準額の特例率		(6) 課税標準額	
			(A) (円)	(B) (C)	(A) × (B) / (C) (円)	(A) (円)	(B) (C)	(A) × (B) / (C) (円)						
法 附 則	第 17 項	⑤ (変・送電用資産)	2 2 0	12	25 1 27 3	29	42	55 57 59	71					
		⑥ (鉄軌道用構築物)	2 3 0		1 4			1 3						
		⑦ (車庫関連構築物)	2 4 0		1 4			3 8						
		⑧ (雪崩・落石等対策設備)	2 5 0		1 6			1 3						
		⑨ (立体交差化施設)	2 6 0		1 12			1 6						
		⑩ (立体交差化施設)	2 7 0		— —									
		⑪ (立体交差化施設)	2 8 0		— —									
	第 18 項	(居住組合)	2 9 0		5 6									
	第 19 項	(心身障害者雇用施設)	3 0 0	69,380	5 6	57,817								
	第 20 項	(外資均等公園から指定法人が承継した資産)	3 1 0		1 2									
法 附 則	第 21 項	(特種電力線)	3 2 0		2 3									
		(特種電力線・送電用資産)	3 3 0		2 9			4 9						
	第 23 項	(廃棄物再生処理用機械設備)	3 4 0		5 5			2 5						
	第 24 項	(遊艇子船換え技術等に係る公共への危害防止設備)	3 5 0		2 3									
	第 25 項	(大規模地震防災応急対策用資産)	3 6 0		2 3									
	第 26 項	(鉱工業技術研究組合)	3 7 0	6,225	4 5	4,980								
	第 27 項	(日本電信電話線)	3 8 0		1 2									
	第 28 項	(一般自動車道構築物)	3 9 0		3 4			5 6						
	第 29 項	(電線道の地中化設備)	4 0 0		3 4									
	第 30 項	(電気通信回線設備)	4 1 0		2 3									
法 附 則	第 31 項	(フロン排出抑制使用含理化機械設備)	4 2 0		3 5									
	旧第 3 項	(石油ガス備蓄施設)	4 3 0		3 4									
	旧第 4 項	(営業用倉庫の機械等)	4 4 0		1 2			2 3						

データがある行の みべシ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 7

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調

(法附則第15条関係・法人分つき)

都道府県名 東京都

市町村名 日野市

区 分		行 番 号			(1) 決定価格			(2) 課税標準(B)の特例率(C)			(3) 課税標準額(A) × (B) (C)			(4) 決定価格			(5) 課税標準(B)の特例率(C)			(6) 課税標準額(A) × (B) (C)		
					(A) (*n)			(B) (C)			(A) × (B) (C)			(A) (*n)			(B) (C)			(A) × (B) (C)		
法 附 則 第 十 五 条	旧第7項(1) (特定航空機)	4	5	0	12			25	1	3	29			42			55	57	59			71
	旧第7項(2) (振動防止用設備)	4	6	0					2	3												
	旧第8項 (職業訓練施設)	4	7	0					3	4												
	旧第10項 (路外駐車場)	4	8	0					4	5												
	旧第12項 (省エネルギー設備)	4	9	0					5	6												
	旧第14項 (通信放送衛星機構)	5	0	0					3	4												
	旧第15項 (地方卸売市場)	5	1	0					3	4												
	旧第16項 (地域エネルギー利用設備)	5	2	0					4	5												
	旧第23項 (廃棄物再生処理用機械設備)	5	3	0					3	5												
	旧第24項 (无公害化生産設備)	5	4	0					3	5												
五 条	旧第26項 (鉱工業技術研究組合)	5	5	0					3	4												
	旧第28項 (一般自動車運搬装置)	5	6	0					2	3							5	6				
	旧第29項 (電線類の地中化設備)	5	7	0					2	3												
	旧第30項 (電気通信回線設備)	5	8	0					1	2												
合 計		5	9	0		195,170		-	-		139,932						-	-				

データー ある行の みパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 8

第78表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調

(法附則第15条の2、法附則第15条の3関係・法人分)

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

区 分		行番号	(1) 決定価格		(2) (3) 課税標準の特例率		(4) 課税標準額		(5) 決定価格		(6) (7) 課税標準の特例率		(8) 課税標準額	
			(A)	(+B)	(B)	(C)	(A) × (B)	(+C)	(A)	(+B)	(B)	(C)	(A) × (B)	(+C)
道 府 県 市 町 村 区 界 内 の 三 合 算 の 課 税 標 準 額	① (三合算)	0 1 0	12		25	1 27 2	29		42		55	57	59	71
	② (電・送電用資産)	0 2 0			1	6					1	3		
	③ (鉄軌道用資産)	0 3 0			1	6					1	3		
	④ (新線立体交差化施設)	0 4 0			1	12					1	6		
	⑤ (新造車両)	0 5 0			1	4								
	⑥ (青函・本四鉄道施設)	0 6 0			1	12								
	⑦ (電・送電用資産)	0 7 0			1	36					1	18		
	⑧ (鉄軌道用資産)	0 8 0			1	36					1	18		
	⑨ (新線立体交差化施設)	0 9 0			1	72					1	36		
	⑩ (河川事業等に係る鉄軌道用資産)	1 0 0			1	6					1	3		
	⑪ (車庫構築等)	1 1 0			1	4					3	8		
	⑫ (立体交差化施設)	1 2 0			1	12					1	6		
	⑬ (雪崩・落石対策設備)	1 3 0			1	6					1	3		

データがある行の スパン値	地方公共団体コード	表番号
1	1 3 2 1 2 8 7 8	7 8

第78表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調
(法附則第15条の2、法附則第15条の3関係・法人分つき)

都道府県名 東京都

市町村名 日野市

区 分	行番号	(1)		(2) (3)		(4)		(5)		(6) (7)		(8)	
		決定価格		課税標準の特例適用		課税標準の特例適用		決定価格		課税標準の特例適用		課税標準の特例適用	
		(A) (+)	(B) (C)	(A) × (B) (C)	(A) × (B) (C)	(A) × (B) (C)	(A) × (B) (C)	(A) (+)	(B) (C)	(A) × (B) (C)	(A) × (B) (C)	(A) × (B) (C)	(A) × (B) (C)
市 街 区 内 の 地 区	① (旅客会社等に係る乗車券)	1 4 0	12	25 1 27 2 29				42		55 57 59		71	
	② (新設建築物)	1 5 0		1 6						1 3			
	③ (新設車両)	1 6 0		1 4									
	④ (移設建築物)	1 7 0		1 6						1 3			
	⑤ (河川事業等に係る鉄軌道用資産)	1 8 0		1 6						1 3			
	⑥ (変・送電用資産)	1 9 0		1 3									
	⑦ (鉄軌道用構築物)	2 0 0		1 4						1 3			
	⑧ (車庫関連構築物)	2 1 0		1 4						3 8			
	⑨ (雷崩・落石等対策設備)	2 2 0		1 6						1 3			
	⑩ (立体交差化施設)	2 3 0		1 12						1 6			
	⑪ (東北・上越新幹線の償却資産)	2 4 0		1 6						1 6			
	⑫ (立体交差化施設)	2 5 0		-									
	⑬ (立体交差化施設)	2 6 0		-									
	⑭ (三級特例)	2 7 0		1 4									
	⑮ (新設建築物)	2 8 0		1 12						1 6			
	⑯ (新設車両)	2 9 0		1 8									
	⑰ (移設建築物)	3 0 0		1 12						1 6			
	⑱ (河川事業等に係る鉄軌道用資産)	3 1 0		1 12						1 6			
	⑲ (変・送電用資産)	3 2 0		1 6									
市 街 区 外 の 地 区	⑳ (鉄軌道用構築物)	3 3 0		1 8						1 6			
	㉑ (車庫関連構築物)	3 4 0		1 8						5 16			
	㉒ (雷崩・落石等対策設備)	3 5 0		1 12						1 6			
	㉓ (立体交差化施設)	3 6 0		1 24						1 12			
	㉔ (立体交差化施設)	3 7 0		-									
	㉕ (立体交差化施設)	3 8 0		-									

データが ある行の ナンバー	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 8

第78表 市町村長が価格等を決定したものうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調

(法附則第15条の2, 法附則第15条の3関係 法人分つき)

都道府県名 東京都

市町村名 日野市

区 分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
		決定価格	課税標準の特例率		課税標準額	決定価格	課税標準の特例率		課税標準額
		(A) (+M)	(B)	(C)	(A) × (B) / (C)	(A) (+M)	(B)	(C)	(A) × (B) / (C)
第2項 (旅客会社等に係る施設整備事業)	3 9 0	12	25	27	29	42	55	57	59
第3項 (指定法人に係る施設特例)	4 0 0		1	2					
第4項 (指定法人に係る施設整備事業)	4 1 0								
第5項 (分離会社に係る承継資産)	4 2 0		1	2					
第6項 (分離会社に係る施設整備事業)	4 3 0								
① (日本鉄道建設公団)	4 4 0		1	2					
② (新設構築物)	4 5 0		1	6			1	3	
③ (新設車両)	4 6 0		1	4					
④ (移設構築物)	4 7 0		1	4			1	3	
⑤ (河川事業等に係る鉄軌道用資産)	4 8 0		1	6			1	3	
⑥ (気・送電用資産)	4 9 0		1	3					
⑦ (鉄軌道用構築物)	5 0 0		1	4			1	3	
⑧ (車線関連構築物)	5 1 0		1	4			3	8	
⑨ (雪崩・落石等対策設備)	5 2 0		1	6			1	3	
⑩ (立体交差化施設)	5 3 0		1	12			1	6	
⑪ (立体交差化施設)	5 4 0								
⑫ (立体交差化施設)	5 5 0								
合 計	5 6 0								

第 79 表

平成 2 年度償却資産の段階別納税義務者数等に関する調 (市町村計)

(概要調査補足調査)

都道府県名 東京都

市町村名 日野市

データから みられる 属性	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 7 9

(1)

(2)

区 分	行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	課 税 課 率 額 (円)
100 万円未満のもの	9 0 1 0	12 1,698	21 581,650
100 万円以上 110 万円未満のもの		34 49	43 51,664
110 万円以上 120 万円未満のもの		56 56	65 64,708
120 万円以上 130 万円未満のもの	9 0 4 0	12 43	21 53,443
130 万円以上 140 万円未満のもの		34 39	43 52,291
140 万円以上 150 万円未満のもの		56 40	65 58,467
150 万円以上 160 万円未満のもの	9 0 7 0	12 32	21 49,552
160 万円以上 170 万円未満のもの		34 32	43 52,801
170 万円以上 180 万円未満のもの		56 29	65 50,692
180 万円以上 190 万円未満のもの	9 1 0 0	12 32	21 59,142
190 万円以上 200 万円未満のもの		34 31	43 60,365
200 万円以上 220 万円未満のもの		56 53	65 111,614
220 万円以上 240 万円未満のもの	9 1 3 0	12 42	21 96,719
240 万円以上 260 万円未満のもの		34 27	43 67,213
260 万円以上 280 万円未満のもの		56 37	65 99,389
280 万円以上 300 万円未満のもの	9 1 6 0	12 36	21 104,111
300 万円以上 1,000 万円未満のもの		34 407	43 2,134,841
1,000 万円以上 2,000 万円未満のもの		56 146	65 2,056,141
2,000 万円以上 3,000 万円未満のもの	9 1 9 0	12 36	21 881,590
3,000 万円以上 1 億円未満のもの		34 102	43 5,096,429
1 億円以上のもの		56 73	65 117,156,012
計	9 2 2 0	12 3,040	21 128,938,834
計 の内 訳	法第 3 8 9 条 関係 大臣配分	34 9	43 25,814,091
	知事配分	56	65
	法第 7 4 3 条関係	12 2 5 0	21 33

データ 入力 用 シ ー ト	地方公共団体コード	表番号
	132128	7898

平成2年度市町村交付金の交付額等に関する調

東京都

日野市

		(1)		(2)		(3)		(4)		(5)		(6)	
区 分		行 番 号	国 有 地 産				算 定 額 係 数 (千円) (A)	又 付 金 額 (千円) (B) 〔注：百万未満の端数は生じ ないものであること〕					
			台 帳 価 格 (通知価格)										
			土 地 (千円)	交 換 価 (千円)	償 却 価 値 (千円)	計 (千円)							
住 宅 以 外 の 物 件	1/3 の適用があるもの	0110	22	51	40	50	60						
	1/4 の適用があるもの	0120	236.474		236.474	59.118	827.600						
	2/3 の適用があるもの	0130	31.670	147.726	179.396	71.758	1,004.600						
	住 宅 以 外 の 物 件	0140	6.123		6.123	6.123	85.700						
	計	0150	274.267	147.726	421.993	136.999	1,917.900						
住 宅 以 外 の 物 件	1/3 の適用があるもの	0160											
	1/4 の適用があるもの	0170											
	2/3 の適用があるもの	0180											
	住 宅 以 外 の 物 件 (1/2 の適用があるもの)	0190											
	計	1100											
国 有 地 産 に 係 る 土 地			1110										
国 有 地 産 以 外 の 物 件	国 有 地 産 以 外 の 物 件	1120											
	国 有 地 産 以 外 の 物 件	1130											
	1/3 の適用があるもの	1140											
	2/3 の適用があるもの	1150											
	特 別 率 の 適 用 が な い の 物 件	1160											
計			1170										
国 有 地 産 以 外 の 物 件	国 有 地 産 以 外 の 物 件	1180											
	1/2 の適用があるもの	1190											
	3/4 の適用があるもの	2000											
	特 別 率 の 適 用 が な い の 物 件	2010											
	1/2 の適用があるもの	2020											
国 有 地 産 以 外 の 物 件	3/4 の適用があるもの	2030											
	特 別 率 の 適 用 が な い の 物 件	2040											
	計	2050											
	合 計			274.267	147.726	421.993	136.999	1,917.900					

概調償-33

データがある行の スパンナ	地方公共団体コード	表番号
1	132128	89

平成2年度市町村交付金の交付額等に関する調(つづき)

東京都

日野市

区 分	行 番 号	公 府 債				行 番 号	又 付 金 額 計 (B)+(D) (円) 〔注: 百円未満の端数は生じないものであること〕	前年度の交付金額 (F) (円) 〔注: 百円未満の端数は生じないものであること〕	増 減 額 D - F (円)		
		(通知価格)									
		土 地(千円)	家 屋(千円)	償 還 債 権(千円)	計 (千円)						
住 宅 債 権	住 居 債 権	1/3 の適用があるもの	0111	3,542,390	1,391,805	4,934,195	986,839	13,815,700	13,612,400	203,300	
	に の	1/4 の適用があるもの	0121	5,814,695		5,814,695	1,453,673	20,351,400	21,179,000	22,490,700	41,311,700
		2/3 の適用があるもの	0131	340,482	3,346,803	3,687,285	1,474,914	20,648,800	21,653,400	19,944,700	1,708,700
		注 で 以 外 の も の	0141		73,150	148,718	221,868	721,868	3,106,200	3,191,900	3,191,900
	計	0151	9,697,567	4,811,758	148,718	14,658,043	4,137,294	57,922,100	59,840,000	59,239,700	600,300
一 般 行 政 用 途 債 権	住 居 債 権	1/3 の適用があるもの	0611								
	に の	1/4 の適用があるもの	0711								
		2/3 の適用があるもの	0811								
		注 で 以 外 の も の (1/2 の適用があるもの)	0911								
	計	1011									
一 般 行 政 用 途 債 権	一 般 行 政 用 途 債 権	1111									
	に の	1/2 の適用があるもの	1211								
		3/4 の適用があるもの	1311								
		特例率の適用がないもの	1411								
	計	1511									
一 般 行 政 用 途 債 権	一 般 行 政 用 途 債 権	1611									
	に の	1/2 の適用があるもの	1711								
		3/4 の適用があるもの	1811								
		特例率の適用がないもの	1911								
	計	2011									
一 般 行 政 用 途 債 権	一 般 行 政 用 途 債 権	2111									
	に の	1/2 の適用があるもの	2211								
		3/4 の適用があるもの	2311								
		特例率の適用がないもの	2411								
	計	2511									
合 計	2611	9,697,567	4,811,758	148,718	14,658,043	4,137,294	57,922,100	59,840,000	59,239,700	600,300	

概調償-34

国 有 資 産				公 有 資 産			
資産区分	所管部局	通知価格(千円)	交付金額(円)	資産区分	所管部局	通知価格(千円)	交付金額(円)
(土・家・債)	警察庁	214,433	871,800	(土・家・債)	東京都	14,658,043	57,922,100
(土・家・債)	建設省	166,000	816,100	(土・家・債)			
(土・家・債)	大蔵省	41,513	229,400	(土・家・債)			
(土・家・債)	郵政省	46	600	(土・家・債)			
(土・家・債)				(土・家・債)			
(土・家・債)				(土・家・債)			
(土・家・債)				(土・家・債)			
合 計		421,992	1,917,900	合 計		14,658,043	57,922,100

(注) 1. 資産区分の欄は、貸付資産、水道施設等の表示により記入すること。なお、()内の該当資産に○印をつけること。

2. 所管部局の欄は、国にあっては省庁名、地方公共団体においては団体名を記入すること。

課税免除等に関する調査（平成元年度分）

団体名 日野市

第1表 課税免除に係る免除税額（地方税法第6条第1項関係）

該当なし（単位：件、千円）

根拠条文 資産区分						計
固定資産税	土地					
	家屋					
	償却					
	合計					7
都市計画税	土地					
	家屋					
	合計					7

第2表 不均一課税に係る軽減税額（地方税法第6条第2項関係）

該当なし（単位：件、千円）

根拠条文 資産区分						計
固定資産税	土地					
	家屋					
	償却					
	合計					7
都市計画税	土地					
	家屋					
	合計					7

第3表 減免税額（地方税法第367条関係）

（単位：件、千円）

項目		A-0	B-1	B-3	C-3	C-4
資産区分		免除・ 軽減 軽減率〔40-100〕	免除 ・軽減 軽減率〔100〕	免除・ 軽減 軽減率〔50-100〕	免除・ 軽減 軽減率〔55〕	免除・ 軽減 軽減率〔50〕
固定資産税	土地		12	2	3	
			218	10	328	
	家屋	5	13	3	3	
		218	157	84	97	
都市計画税	償却				1	1
					9	249
	合計	5	15	3	3	1
		218	375	94	434	249
都市計画税	土地		12	2	3	
			142	7	80	
	家屋	5	13	3	3	
		48	29	15	19	
都市計画税	合計	5	15	3	3	
		48	171	22	99	

項目		C-9	C-10	C-13.C-15	C-16	計
資産区分		免除 ・軽減 軽減率〔100〕	免除・ 軽減 軽減率〔50〕	免除 ・軽減 軽減率〔100〕	免除 ・軽減 軽減率〔100〕	
固定資産税	土地	10		3	22	52
		682		1,834	28,483	31,555
	家屋		97	4	13	138
			6,534	527	2,663	10,280
都市計画税	償却					2
						258
	合計	10	97	4	28	166
		682	6,534	2,361	31,146	42,093
都市計画税	土地	10		3	20	50
		267		353	43,586	44,435
	家屋		97	4	13	138
			1,261	101	512	1,985
都市計画税	合計	10	97	4	25	162
		267	1,261	454	44,098	46,420

第4表 C-16 「その他」内訳

(単位：件、千円)

項 目		修学援助、育英事業 の目的として設立 した学生寮		公益のために直接 専用する固定資産		
資産区分		免除・軽減 軽減率〔100〕	免除・軽減 軽減率〔100〕	免除・軽減 軽減率〔100〕	免除・軽減 軽減率〔 〕	免除・軽減 軽減率〔 〕
固定 資産 税	土 地	5	2	15		
		47	2,936	20,500		
	家 屋	5		8		
		242		2,421		
	債 却					
合 計		5	2	21		
		289	2,936	22,921		
都市 計 画 税	土 地	5	2	13		
		36	1,636	44,914		
	家 屋	5		8		
		46		466		
	合 計	5	2	18		
		82	1,636	45,380		

項 目						計
資産区分		免除・軽減 軽減率〔 〕	免除・軽減 軽減率〔 〕	免除・軽減 軽減率〔 〕	免除・軽減 軽減率〔 〕	
固定 資産 税	土 地					22
						28,483
	家 屋					13
						2,663
	債 却					
合 計						28
						31,146
都市 計 画 税	土 地					20
						43,586
	家 屋					13
						572
	合 計					25
						44,098

日野市立図書館 ☎81-7354



1582088